

人と環境にやさしい地域公共交通の再生・活性化を

2023年度運動方針(案)

特集第一次草案

第92回定期全国大会

とき 2023.7.27-28 とさ 東京地方本部管内



方針(案)特集

目次

スローガン はじめに

I. 情勢の特徴

- 1. 国際情勢の特徴
- 2. 国内情勢の特徴
- 3. JRを取り巻く情勢の特徴

Ⅱ.闘いの総括

- 1.「合理化」反対、労働条件改善、権利確立、安全・安定輸送確立等の闘いについて
- 2. 2023年春闘の取り組み
- 3. 組織強化・拡大の取り組み

Ⅲ. 闘いの基調

Ⅳ. 闘いの目標

V. 一年間の諸課題と闘い

- 1. 「合理化」に反対し、労働条件改善、 安全・安定輸送確立の闘い
- 2. 2024年春闘の闘い
- 3. 労働協約改正と期末手当獲得の闘い
- 4. JR健保・年金等の改善に向けて
- 5. 組織の強化・拡大と権利確立をめざして
- 6. 調査・点検活動の前進をめざして
- 7. 労働者教育・文化の充実と情宣活動の取り組み
- 8. 共闘運動の前進をめざして
- 9. 平和と民主主義を守る闘い
- 10. 国際連帯活動の前進をめざして
- 11. 政治闘争の強化について
- 12. 政党と労働組合の関係について
- 13. 全国交運共済生協およびこくみん共済COOPの加入促進について
- 14. 労金運動の推進について
- VI. 全国協議会の現状と今後の活動について
- WI. 財政の確立
- Ⅷ.闘いの展開

を勝ち取ろう!

■メインスローガン

つくろう職場に労働 ひろげよう闘 職 場場に、 地 41 域に、 運 動を! 全国に!

■サブ・スローガン

力で取り組もう! 連労働者の組織化と希望者全員の正 を全職場から展開し、JRおよび関 定輸送の確立を一体のものとして全 「仕事総点検・安全総点検」 労働条件の改善、 安全・安 運 動

2024年春闘勝利にむけ、

職

するとともに、全職場から分会活動 場・地域から要求実現に向けて全力 い闘い抜こう! をめざし、健全な労使関係を確立 活性化をはかり、 安心して働き続けられる職場づく 組織強化・拡大

- 4. アスベスト健康被害対策を強化し
- 5 策の実現をめざそう! 持・活性化と地域公共交通の再生、 九州会社の安定経営に向けた助成策 する持続可能な支援策の確立とJR 人と環境にやさしい総合交通交通政 JR北海道・四国・ 整備新幹線並行在来線の維 貨物会社に対
- 闘いを強化しよう! 核兵器廃絶、 憲法改悪を許さず、 平和と民主主義擁護の 戦争法廃止、
- 的解決を求め、 威嚇・行使を許さず、国際紛争の平和 すべての戦争に反対し、武力による 難民・移住者と外国人

BURRIER BURRIE

- ん肺等公害の根絶、 労働法制の改悪・増税政策・社会
- 10 強化、原発推進のエネルギー政策を からの早期復興と被災地への支援策 地域から共闘運動を強化しよう! 差是正」と「働きやすさ」を求め、 東日本大震災をはじめ、 自然災害
- 悪等を許さず、職場・地域で働くす 防し、医療・介護・福祉の拡充を求 べての仲間の命と健康、 新型コロナウイルス感染拡大を予
- 各種選挙をはじめとする政治闘

や雇い止めなど、矛盾や社会問題が噴

出し、いままたアフターコロナにおけ

る公的支援が求められている。

どの共闘運動を強化しよう! 労働者の基本的人権を擁護しよう! すべての差別反対・人権確立、 地球環境保護な じ

8.

抜本的に転換させよう! 保障の切り捨てなどに反対し、

め、解雇や雇い止め、労働条件の改 を全力で守り抜こう! 生活と雇用

12

はじめに

91 回定期全国大会を新型コロナウイル 玉 一労は、 昨年7月28日から29日に第

(3) 2023年6月1日(木曜日)

用にて開催し、 ス感染症拡大の影響によりリモート併 組織強化・拡大を最重

き最重要課題である組織強化・拡大を 織の総力をあげることを確認した。 さず、平和と民主主義を守る闘いに組 要課題とし、 全機関・全組合員が総力をあげて取り から、新たな闘争指示の基で、 定輸送確立の取り組み、憲法改悪を許 さらに、 「闘争指令第1号」 労働条件改善、 安全・安 引き続 の総括

> 広がり、 の分類もすでに「5類」へと移行した れてきた。 出の自粛、 についても、 組むことを確認した。そして1月28 状況において医療制度のあり方や解 は様変わりしている。また、 が、生活様式や働き方もコロナ禍前と 宣言等が継続的に発出され、 イルス感染症の拡大により、 今日までの闘いを積み重ねてきた。 をあげて取り組むことを意思統一し、 した組織拡大の取り組みに組織の全力 全力をあげ、 となったが、 に開催した第193回拡大中央委員会 2020年2月からの新型コロナウ 私たちの生活は大きく制限さ 新型コロナウイルス感染症 在宅勤務やテレワーク等が 2023年春闘の闘いに 新入社員対策をはじめと リモート併用による開 そうした 移動や外 緊急事態

乗車率等も回復傾向となっているが、 様々な制限が解除されたことに伴い、 減となるなどの影響を受けてきたが、 の流れが大きく変化し、乗車率が大幅 コロナ禍前の状況までの回復とはなっ JR各社では、 コロナ禍の中で人

についても赤字幅が圧縮されるなど、 4社においては黒字となり、 2022年度決算については、 他の各社

総じて回復傾向にある。

によるものである。 さらにまた職場の最前線で医療の確保 員が安全・安心の公共交通を確保し、 センシャルワーカーとして現場の組合 !従事してきた医療現場の仲間の奮闘 こうした状況を成しえたのも、 感染リスクに晒されながら、 エッ この

岸田 力を傾けていく必要がある。 が衆参において3分の2以上を占める も強まることが想定される。 議をめざしており、この動きは今後と の2を上回ることとなった。 得した。 席125席のうち過半数の6議席を獲 年7月に行われた参議院議員選挙で、 は緊急事態条項などを皮切りに改憲発 党で非改選議席を含めて177議席と 自民・公明・維新・国民を合わせた4 に向けた動きを急速に進めている。 憲法改正」を大きな課題とし、 改憲発議をさせないたたかいに全 田内閣は、 首相の率いる自民党が、 「憲法改正」発議に必要な3分 また「憲法改正」に前向きな 自民党の党是である 改憲勢力 改憲勢力 改選議 改憲

進めているが、 けての実証実験を進める中で、 システムによる無人化や自動運転へ向 削減とマルチタスク(多能工化)を R各社は、 グループ会社への委託の拡大や コロナ禍の中でそのス 要員削減と効率化

ピードを一段と早めている。

者が急増し、 している。 よりJR各社において、 されているが、 安全輸送が脅かされるなど課題が山積 職場では急激な世代交代が余儀なく 要員不足などによって、 労働条件の低下などに 若年での離職

とが重要である 経営が図られるように強く求めていくこ の拡充や、 鉄道路線維持のための公的資金支援制度 なども検討されることから、 きたが、今後は「再構築協議会」の設置 いで路線別の収支や輸送人員を公表して 決・成立した。この間、 に地域公共交通活性化再生法改正法が可 またローカル線については、 地域公共交通の持続的な安定 JR各社は相次 国労として 今年4月

らに強めていかなくてはならない。 や職場環境改善に向けた取り組みをさ できる職場づくりに向けて、労働条件 ての仲間が安全で安心して働くことの JRとグループ・関連会社に働くすべ 公共交通の再生とともに、 私たちは

逆転し、 てきた。 後の課題や展望についても議論を進め 全国大会において中間総括を行 に伴う退職により、 ン)の討議と運動を進め、第91回定期 「国労の課題と方向性 (5年ビジョ こうした情勢の中、本部が提起した 現職者と再雇用者の組織率が さらに国鉄世代の再校用満了 組織の減少と組合 今

> の現状を直視し、 費収入の急激な減少は避けられず、 早急に対応策を講じ

ている。 動の発展と次世代の継承は急務となっ 化・拡大は必要不可欠であり、 局 面を乗り越えるためには、 この共通認識のもと、 全機関がこの 国労運 組織強

統一してきたが、 化・拡大に向けた具体的な運動を意思 (財育成を計画的にかつ積極的に進め 「闘争指示第7号」を発出し、 本部は新たな組織対策方針として 職場活動を実践する 組織強

> 取り組みについて具体的目標を基に取 り組みを進めてきた。 ていくことと、職場からの組織 拡大の

認することが重要である。 の闘いを組織強化・拡大運動に結びつ 承・発展に向けて、 今次全国大会では、 全機関・全組合員の総意として確 文字通り、 国 |労運 すべて 動 0) 継

に対し、 えるものである して総団結・総決起することを強く訴 後退させることなく、 今こそ全機関をあげて山積する課 組織の展望を確認し、 全組合員が結集 運動を 題

NO CONTRACTOR CONTRACT

I 情勢の特徴

1. 国際情勢の特徴

(1)

席上、 2023年5月5日、新型コロナウ 表した。テドロス事務局長は会見の の緊急事態」の宣言を終了すると発 た「国際的に懸念される公衆衛生上 イルスの感染拡大を受けて出してい 世界保健機関 緊急対応の状態からほかの W H 0 は

今後も た。WHOは、新型コロナウイルス てはいけない」と注意を喚起し、 心配ないというメッセージを送っ もって各国は国民に、 変異も続けている。 方で「ウイルスは命を奪い続け、 行する時期が来た」と述べたが、 感染症とあわせて管理する段階に移 7 警戒を続けるよう呼びかけ 『国際保健規則』 新型コロナは 宣言の終了 に基づ を

年1月に

されていた緊急事態宣言が終了した クチンの接種回数は4月29日までに およそ7億6500万人、およそ 3 伝 システムへの負担の軽減」 染による集団免疫の向上、 的 を宣言したが、 念される公衆衛 は大きな節目を迎えた。 ことにより、 133億4000万回以上にのぼっ 90万人が亡くなったとされ、 えられている。2023年5月 日までに世界の累計感染者数は まえて宣言の終了を判断したと な減少、 およそ3年3か月にわたって出 2 世界の新型コロナ対策 ワクチンの接種や感 生上 1 の緊急事 死者数の世 国 際的 3 などを 医療 ワ

(2)もなお戦火が止むことなく、 シア大統領がウクライナへの軍事作 を強調し、 たウクライナへの軍事侵攻は、 に対して公表された直後に開始され 中 事支援が続く中、 0 平の見通しも立っていない。 を行うと述べた演説が各メディア 2022年2月2日、 チン大統領と公式の首脳会談を 国国家主席はロシアを訪問し、 加盟国を中心にウクライナへの 両首脳とも両国の協力関係 中 口連携の拡大を唱えな 3 月 21 日、 プーチンロ 、停戦や N A いま

> 込んだ。 大きい。 から、 制裁には反対を表明し、ウクライナがら、中国政府は、米欧による対口 で日本に対するロシアの反発を呼び 両国首脳によるロシア非難は、 相は、ゼレンスキーウクライナ大統 の首都キーウ訪問を行った。 から3月21日、 ライナ訪問を行っていなかったこと ト前に、G7各国首脳で唯 象とはしない」としており、 は、一方的に併合を宣言したウクラ 領も「入念に検討している」と応え びかけ、これに対し、プーチン大統 問 イナやアメリカとの主張の隔たりは イナ東部の4州について「交渉の対 一億円の装備品支援を約束したが、 |題に関しては対話による解決を呼 しかしながら、 岸田首相は、 一方、広島でのG7サミッ 両国の関係強化と約 電撃的なウクライナ 訪問先のインド プーチン大統領 一、ウク ・ウクラ 岸田首 一方

(3)に会したG7首脳は 0 催された。首脳声明では、 長国となったG7広島サミット 5 の連帯を表明した。 よ駆けつけたゼレンスキー大統領 軍事侵攻を受けるウクライナへ 「揺るぎない支援」を強調し、 月 19 日から21日にかけ日 被爆地に一堂 核軍縮に関す ロシア 本が -が開 急

(4)

和を進めなければ、不毛な軍拡 営を超えて全世界的規模での緊張緩 深まるという厳しい現実があり、 が結束を固めるほど、中国やロシア G7を中心にした「自由主義陣 賛成していない国も目立っている。 同調せず、国連のロシア非難決議に 多くの新興国・途上国は対口制裁に も招待されたが、 表でもあるインド、 のサミットには新興国・途上国 巻き込んだ対話が必要である。 けでは核軍縮は進まず、 するG7が合意を文書にまとめるだ 大きいが、 G7首脳が被爆地に集まった意義は 兵器を保有する米英仏三カ国を含む か疑わしいといわざるを得ない。 絶」を本気で取り組む覚悟があるの 文雄首相をはじめG7首脳に くまで核抑止力が前提であり、 る広島ビジョン」を発表したが、 立と分断を深めるのではなく、 ス」と呼ばれる南半球を中心とする 流れを変えることはできない。 「権威主義陣営」との分断 『基本的価値観』 「グローバルサウ ブラジルの首脳 中口両国を を共有 当の今代回 対

発足させた尹錫悦 韓関係は、 安倍政権下で緊張の度を深めた日 大統領が対日外交に乗りだし、 昨年5月10日に新政権を (ユンソンニョ

連携を強化していくことで一致し、

グローバルな課題への対応でも

ていることなどを評価した。

その上

航空路線の就航で人的交流が広がっ

したが、 るが、 する歴代内閣の立場を全体として継 することが重要」と求め、 じられた賠償支払いを韓国政 2023年3月6日 いることに加え、 全保障分野で対話と協力が進 がユン大統領とともに、 脳会談では会談に先立って岸田首 島で開催された3度目となる日韓首 さらにG7にあわせて5月21日に広 出ており今後の推移が懸念される。 連携強化を優先したものと考えられ リカの強行姿勢を背景に、 政権の決断は、北朝鮮に対するアメ 承している」と述べた。 共同宣言』」を含め、 は「1998年に発表された『日 な反省と謝罪を誠実に維持し、 は を公表した。発表に際して韓国政府 の財団が肩代わりするという解決策 韓国を訪問した。 年後の本年5月7日から2日間の の韓国人原爆犠牲者慰霊碑で献 「日本がすでに表明している痛 原告の一部からは反発の声も 岸田首相は、 会談では両首脳が経済や安 両国の地方を結 韓国ユン政 歴史認識に関 日本企業に命 就任後初めて 広島平和 今回のユン 岸田首 日米韓 足して 府傘下 権は、 継 相 切

いくことを確認した。カを加えた3か国で緊密に連携して皮す北朝鮮への対応をめぐりアメリジのは、弾道ミサイルの発射を繰り

(5)作 の成長率も3%にとどまるとの見通 ていると指摘しながら、 行の破綻など金融セクターが混乱し 強いことや、 的に物価の上昇率が低下傾向にはあ 8 り0・1ポイント下方修正した。 経済成長率は2・8%とこれまでよ 見通しを発表し、 日 セクターで破綻が連鎖するおそれ るものの、 Μ シアによるウクライナ侵攻の的な しを示した。アメリカで相次いだ銀 じた。 イント引き下げた。そして、 用 中央銀行による急激な利上げの副 まるなどインフレを抑え込むため の破綻をめぐっては、 %とし、 Fが発表した最新の見通しによる 融部門の混乱や高インフレ、 に改定した世界経済見通し 今年の世界の経済成長率は2・ 見通しは再び不透明になると予 が明らかになっ 3年にわたるコロナ禍を受け 通貨基金 その上で世界経済の最新の 今もインフレの影響が根 前回1月時点より0・1 アメリカで相次いだ銀 Î 今年の世界全体の たが、 M F 来年の世 幅広い金融 は 4 月 今後も破 世 口

解経済に重大な影響を与えるおそれがあると警鐘を鳴らした。IMF調があると警鐘を鳴らした。IMF調があると警鐘を鳴らした。IMF調があると警鐘を鳴らした。IMF調があると警鐘を鳴らした。IMF調との金融引き締めの副作用についてとの金融引き締めの副作用については繰り返し警告してきた。銀行が融との金融引き締めの副作用についてはかいるをさらに減少させるなど世界の金融環境が急速に厳しくなれば途上国の財政などへの影響は極めて大きなものになるだろう」と警戒感を示し

2. 国内情勢の特徴

(1)敵基地攻撃能力の保有はしない」 閣議決定したが、 障政策を大転換させる安保3文書 追及する考えを述べた。昨年12 に向けた政府・与党の増税方針を 憲民主党の泉代表は防衛予算の確保 策に取り組む考えを示し、一方、 力の抜本的な強化の実現や少子化対 演説が行われた。 岸田首相の施政方針演説等、 召集された。会期は6月21日までの 150日間で、 第211 「国家安全保障戦略」、 岸田政権はこれまでの安全保 回 「防衛力整備計画 通常国会が1月23 初日は衆参本会議で 岸田首相は、 「政策判断として 政府 国)を 家防 月 16 日に 立 衛

> (2)発動は可能であると答弁した。 の場合であっても、 行使が可能となる が武力攻撃を受けて集団的自衛権の だけでなく、 日の衆議院予算委員会において、 有に踏み切った。 してきた歴代政権の従来方針を大転 本が侵攻を受ける「武力攻撃事 敵基地攻撃 アメリカなどの同盟国 委員会において、日。岸田首相は1月30撃(反撃能力)の保 「存立危機事 「反撃能力」 0

子力発電所の次世代革新炉への建て エネルギーの安定供給をめぐり、 を進めていく考えを示した。 アップなど、各分野での投資や改革 経済の好循環をつくるため、 モデルを示す」と述べ、このほ に、年功賃金の見直しなどによる労 学び直しによる能力向上支援、 価上昇を上回る賃上げの実現を ン)やデジタル、それにスター た。年功賃金の見直しについては、 る」と強調し、 (グリーントランスフォーメーショ 『職務給』の導入方法を類型化 「今年6月までに日本企業にあった ||市場改革を加速させる方針を示し 雇用の正規化や、リスキリング= のにするため」と称して、 新しい資本主義」のもとで、 岸 田 首相 は 「賃上げを持続的 み ず からがり また、 掲 G X それ げ 物 る

> 替えや、 むなか、 27 貝 制や再生可能エネルギーに関係する 可能にする束ね法案 に政権の方針と相いれない発言で言 書官について、岸田首相は2月3 だ」などと発言した荒井総理大臣 閣僚が辞任する異常な事態となった で2か月の間に岸田政権で4人もの た秋葉復興大臣が事実上更迭され、 めぐる問題などが明らかになって ま一ヵ月足らずで衆院を通過した。 にもかかわらず、審議は不十分なま 5本の法律をまとめて改正するも 多数で可決された。法案は原子力規 本維新の会、 素電源法案」を国会に上程 ントランスフォーメーション) 『政治とカネ』をめぐる問題など こうした国会軽視の強権政治が 同性婚をめぐって「見るのも嫌 原子力政策の大転換となるの 衆院本会議で自民、 昨年12月27日、 定期間の運転の延長を進 国民民主党などの賛成 原発の60年超運 「GX(グリー 政治資金を 公明、 脱炭 4 進 日 月

道断だとして更迭した。

の増税、 世界第3位の軍事大国となることは までは日本がアメリカ、 共事業に使い道を限っていた建設国 を賄うための復興特別所得税の転 補てんするほか、法人税やたばこ税 金」を創設し、 などからねん出した を成立させ、税外収入や決算剰余金 ある後年度負担 増加された。岸田政権は2023 白である。 比2%にするとしており、このま を活用するとの方針を示して の防衛予算の確保をめざしている からの5年間で総額43兆円を超す 大幅増となったが、 その財源について、 2027年度には防衛費をGD さらに戦前の反省を踏まえて公 昨年度の5兆8千億円から大幅 東日本大震災からの復興費 10兆7174億円にのぼ 年度ごとの防衛費に (新規分と既定分の 「防衛力強化資 軍事ローンで 特別措置法 中国に次ぐ

(4)され 任期 でに関し、 制局作成による論点整理メモが出 志の会が主張していた緊急事態条 法審査会で自民・公明の政権与党 昨年の第210 た。 ?延長の必要性について衆議院の 日本維新の会・国民民主・ 今通常国会では、 災害時などの国会議員の 口 [臨時国会衆議院 衆議院憲

> での では、 行する緊急集会をテーマに討議がさ 会が開かれたが、 4月5日に今国会で初めて憲法審 速な議論が行われた。参議院では、 成を主張するなど、 主・有志の会においては、条文案作 速を訴え、日本維新の会・国民民 とく議事を進めた。この間の審査会 て一定の整理が終わっているかのご 改正について、 緊急時の国会議員の任期延長の憲法 について、 日を基本に定例開催された。 法審査会が3月2日に皮切りに木曜 返し主張した。 緊急時に参議院が国会機能を代 行政監視機能) 緊急事態条項新設の必要性を繰 自民党など改憲を主張する政党 国会議員任期延長議論を踏ま 自民党が論点整理の議論の加 緊急事態条項に関し、 国会議員の任期延長の必要性 国会機能の維持 あたかも審査会とし 衆議院憲法審査会 改憲ありきの拙 のためとして、 (立法機 災害時 改憲勢

(5)下 か月後方移動平均は0・5ポイント 前月と比較して0・7ポイント下降 速報値)を発表した。 気動向指数 内閣府は5月10 降 2か月ぶりの下降となった。7 11 か月連続の下降となっ 2 0 1 5 目 先行指数 年=1 年3月 0 7の景 0

> では、 がある」とした。 スクとなっている。 振れが我が国の景気を下押しするリ 融引締め等が続く中、 が期待される。 あって、景気が持ち直していくこと コロナの下で、 が4月25日に発表した月例経済報告 2か月連続の下降となった。 と比較して0・5ポイント下降 の下降となった。遅行指数は、 0・13ポイント下降し、 た。一致指数は、 変動等の影響に十分注意する必要 いとなり、 供給面での制約、 先行きについては、 3か月後方移 ただし、 各種政策の効果も 前月と比 また、 海外景気の 金融資本市場 6 世界的な金 、「ウィズ か月連続 動平均 較して横 物価 内閣府 前月

(6)たほか、 どが推薦した現職が勝利した。 海道知事選挙は、 また、与野党の全面対決となった北 会と市議会の両方で過半数を獲得し 誕生した。さらに、 を制したほか、 は、大阪で知事と市長のダブル選挙 方選挙の前半戦で、 に一度の統 選挙前の倍以上に議席を増やした。 大阪以外で初めて維新公認の知事 4月9日に投票が行われた統 41の道府県議会議員選挙で 一地方選挙は、 奈良県知事選挙では 自民・公明両党な 初めて大阪府議 大阪 終維新の 9つの 地

> 選挙、 挙が44・26%、250の町村議会議回ったほか、280の市議会議員選 も低かった前回を4・32ポイント下 均投票率は60・79%とこれまでで最 去最低となり、 員選挙で、 員選挙、 まとめによると、 員選挙の投票が行われた。 選挙と17の政令指 市府 最低となった。 員選挙が55・49%と、 の市長選挙、 県の知事選 17の政令指 6つの政令指定都市 いずれも平均投票率が過 挙と6つの政令指定 41 55の町村長選挙の平 41の道府県 定都市の 定都市の市議会議 の道府県議会議 いずれも過 総務省の 市 の市 、議会議 長

力調査 りの増加となった。求職理由 和5年)3月分結果では、 ている。就業者数は6699万人 たに求職」 の減少で 事業の都合による離職」 月に比べ13万人の増加し、 全失業者数は193万人で、 月に比べ0・2ポイントの上昇、 合)」が12万人の増加、 年同月と比べると、 総務省が4月28日に公表した労 (季節調整値)は2・8%で、 前年同月に比 (基本集計) 2023年 「自発的な離職(自己都 が2万人の増加とな べ 15 万人の増加で さらに「新 「勤め先 が 1 21か月 完全失業 前 万 別 年 完 前 ぶ 同

(1)

力

サービス業」 加となった。主な産業別就業者を前 数は2101万人で、 減少だった。 8 は3591万人で、 加 23万人の増加し、 11万人の増 同月と比べると、 万人の減少となり、 であった。 数は6036万人。 などが増加となった。 月 連続の 非正規の職員・従業員 正規の職員・従業員数 加で、 増 「製造業」 加となった。 14か月連続の増 前年同月に比べ 13か月連続の増 「宿泊業 2か月連続の 前年同月に比 前年同月に比 情報通 飲食 雇 用

3 情勢の特徴JRを取り巻く

する中、 なす 会は、 2000人未満の線区別収支を公表 本・西日本などが相次いで輸送密度 で可決・成立した。昨年、 の提言による今回の改正法の骨格を にする」とした提言を行なった。こ を鉄道廃止・バス転換の協議の対象 地域公共交通活性化再生法改 事業者の再編協議を後押しする の関与を強め、 営が厳しいロー 『再構築協議会』は、 国土交通省の「有識者検討 4 月 21 日、 「輸送密度1000人未満 沿線自治体と鉄 カル 参議院本会議 パ線に対 沿線自 JR東日

> れ、き、 帯決議も採択された。 を行わないこと」 ることなく、 出ない場合であっても協議を打ち切 また、衆参両院において、 どへの転換」を決め、 係者間で「鉄道の維持」 用を補助し、 といった実証事業について、 ローカル線に沿ってバスを走らせる ことが求められている。 間 平均利用者数)1000人未満の路 意見を聞いた上で設置し、 となり、 がまとめられることになった。 合意のない交通手段の再構築等 · 対象 輸送密度 応じなければならない」とさ 道事業者の要請を受け、 「正当な理由がある場合を (全国62路線、 3年以内に結論 事業結果を踏まえ、 丁寧な合意形成に努 (1キロあたり1日の などを旨とする附 「再構築方 か「バスな 同時に、 1 0 3 区 自治体と 「結論が 国 を出 『が費 玉 関 が

(2)を受け入れるか二者択一を迫られて で鉄道を残すか、 きれない構図の下で廃線が決まって は言いながらも事実上はもう抗し 社と小さな自治体が、 なった三江線について、 一由に廃止を主張すれば、 った」と述べたが、JRが赤字を 根県知事は2018年に廃線と やむなくバス転 協議すると 「大きな会 地 元負担

> 首長は 治体と鉄道事業者の間で認識の違 会設置に積極的姿勢を示したが、 愛媛県内の一部区間を候補とし 部区間と予土線、それに、 き、ありがたく思う」と歓迎し、 国の政策課題として受け止めいただ カル線を含む地域公共交通の課題を Rに公共交通としての役割を求めて ないか」と述べるなど関係自治体の るのかどうかという議論も必要では ネットワークを維持することができ る。分割されたJRのままで鉄道の という議論になり、 た形になるとすぐに存廃やバス転換 念される重大な局面を迎えている。 自治体との協議を始めたい」と協議 一回の改正さ 四国は 主義を論拠に、 **エ換」へと協議を加速することが** る。一方、JR西日本は、 方向性に警戒心を強めながら、 あり方を整理する必要がある」と ル線も加えた) 島県知事は、 たのがこれまでの実態であっ 中村愛媛県知事は 今後、 様に「廃線ありき」 「利用が少ない牟岐線 法案の成立を受け、 費用対効果や採算第 鉄道ネットワー 「鉄道廃止・バ (基幹路線に口 危惧を感じてい 「こうい 予讃線の の議論 \Box É J

(3)改正 法の背景について「JR各社

> であり、 いて、 いる。 乗車時間が短く便利だった」 実施した回答者1493人のアン れている実態が浮き彫りとなって 換により、 送ってもらっている」など、 券を買ったのに毎朝学校まで親 が2台から1台になり混雑 が最も多く、 ケート結果では、満足度は 輸機構のアンケートに基づいたも れは回答者がわずか51人の鉄道・運 が得られた」などと答弁したが、 された日高線(鵡川~様似間)に 通大臣が、2015年にバスに転換 を根本的に見直すことが求められて ために国鉄分割・民営化の構造矛盾 綻したなら、 化の前提となっており、 続させるというのが国鉄分割・民 ル鉄道は ているが、 なくなった。 ネットワークを維持することができ 益によって不採算部門を含めた鉄道 は、 都市 国会の審議では、 「利便性が向上したとの評 日高広域連携推進協議会が 部 「内部補助」 利便性も公益性も損なわ JRに引き継いだローカ P 地方交通線を維持する 」ことなどを理 新幹線、 「日高線ならバスより 制度で維持 関連事業の収 枠組みがな 斉藤国土交 『普通』 バス転 一曲にし 破 営 存

(4)この 削 玉 は道路 港湾・空港に

外等では地方鉄道の期限付きの運賃

料や気候問題から運賃無料や値下

は

乗客離れをおこし公共交通を衰

赤字だけを理由とした運賃値上げ げなどで乗客数を増やしているが、

7 貝

ても届け出だけで運賃設定ができる

協議運賃制度」が創設された。

海

きる公共交通の役割がますます重

万人、2022年度約44万になる 転免許返納数が2021年 いた世代の高齢化に伴い、

誰もが安全で安心して利用で

また、 事業者が地元の自治体や住民などの 波)に充てられることになるなど、 部 整備支援機構を通じて1166億円 線の整備に対する支援はあまりにも 関連が中心に組まれるなど地方交通 公共交通利便性増進事業として、 合意を得られれば、 十分であった。また、 域鉄道が置き去りにされている。 分が「なにわ筋線」(新大阪~難 の融資を予定しているが、その大 鉄道に初めて鉄道建設・運輸施設 係の予算は、 .額の予算を投入する一方、 改正鉄道事業法では、 もっぱら整備 国の認可がなく 政府が地 鉄道の 都

第3275号

(5)

決定し、 決まった。富良野市の『鉄道未来の 計20億9000万円を支払うことも 2024年3月31日をもって廃止が バス転換に同意した。これにより きたが、 2016年の台風被害で不通 鉄道も甚大な被害を受けている。 る自然災害が年々深刻になる中、 「JR 北海道は新幹線と不動産に の宮田均代表(同市市議) 復旧せずバス代行がされて JR北海道が沿線自治体に 暖化が原因ともい 沿線自治体が鉄道廃止・ (富良野~新得間) われてい になっ は は

ともに、22日には廃止対象の沿線首 の署名」8416人分を提出すると 害復旧と存続を求める会』は、 述べ、また新得町の『根室本線の災 共交通機関としての役割がある」と 使う文化や地域の思いを継続する公 住促進』等を掲げるのなら、 偏っている。国が『観光立国』『移 とはできなかった。 を継続してきたが、 長に「拙速に鉄路廃止・バス転換に 合意しない」旨を要請するなど運動 北海道知事あてに「鉄道存続 廃線を止めるこ 鉄路を 3 月

通となったが、JR東日本は4月27 JR東日本津軽線と米坂線が不 青森県の津軽線について、 た、2022年8月の豪雨によ 復旧

> て、JRに対しては地域公共交通と 公的助成制度の更なる拡充と合わ を強行しようとしている。 と発表するなど、災害を契機に廃線 廃の協議を地元自治体に呼び掛ける しての社会的責務を果たすよう求め いくことが重要である。 |治体に示した。 タクシーで代替する案を県や沿線 6億円かかるとしてバスや乗 米坂線の一部区間について、 同時に、 国による 4 月 25 ŋ

結決算結果等について公表した概 JR各社の2022年度3月期 以下の通りである。 要 連

(6)

【北海道会社

まっている。また、 年度比では、 と実質79億円の増収となったが、 にとどまっている。 234億円増加しているが、 緩和などにより、 でには至らず、 を計上したものの、 1337億円となり、前年度に対して 赤字となった。 会社に帰属する当期純損失は10 -度の連結営業収益で比較すると85% 2022年度決算は、 月28日に発表されたJR北 7割程度の営業収益に留 経常損失は80億円、 連結営業収益は 前年度と比較する 経営安定基金運用 営業赤字を補うま 行動制限 2 0 1 9 億円 前々 海 道

のである。マイカーを移動手段とし 退させることにつながりかねないも

全国で 度

【東日本会社

期は親会社株主に帰属する当期純損 2022年度決算は、 字転換となった。 親会社株主に帰属する当期純利益が黒 949億円) 帰属する当期純利益は992億円 損益1795億円)、 経常利益は1109億円 これに伴って営業利益は1406億円 1%増の2兆4055億円となった。 (前期は営業損益1539億円) 回復により、 4月27日に発表したJR 3期ぶりに営業利益、 となった。 営業収益は前期比12・ コロナ影響から 親会社株主に 期末決算とし (前期は経常 経常利益 東 日 本

[東海会社

3 2194億円となった。 7%増の1兆4002億円、 費やグループ会社における売上原価 2022年度決算は、 会社株主に帰属する当期 入は前期比6・8%増の1兆699 決算となった。営業収益は前期比49 増等により増加したが、 新幹線・在来線の利用が増加し、 営業収益は増加した。営業費は、 ルス感染拡大を受けたものの、 4月26日に発表し 営業損益は17億円、 4 億円となった。 新型コロ た J R 増収・増益 経常利 純利益は、 また、 東海道 東 運 ナウイ 益 |軸 物 連 結

【西日本会社】

属する当期純利益は594億円となっ 389億円、 入は前期比4・2%増の6945億 いずれも通期計画を上回った。 ともに3期ぶりの黒字化を達成し、 法人税等を控除した親会社株主に帰 |復に加え、全国旅行支援や水際対 緩和等の効果もあり、 拡大第7波及び第8波収束後の需要 022年度決算は、 - 兆3955億円、 営業収益は 月28日に発表したJR西日本の 経常利益は274億円、 前期比13・5%増 新型コロナ感染 営業利益 連結・単体 運輸収

【四国会社】

現金化を進め、それに伴う売却益を積 は、 となった。営業収益は対前年度124億 前年度33億円改善の3800万円となっ み上げるなどした結果、経常利益は黒字 ある機構への貸付制度活用のための資産 益となった。 続く過去3番目に低い営業収益、 ス感染症の影響により、 |億円改善の171億円、経常利益は対 |増の435億円 022年度決算は、 5 親会社株主に帰属する当期純損益で 対前年度51億円改善し、 月10日に発表したJR また、国からの支援策で 営業損益は対前年度 新型コロナウイル 前々年、 5000万 兀 国

円となった。

[九州会社]

0.00

闘いの総括

た。 当期純利益すべて増収・ 要 益は対前年264億円改善の357億 303億円改善の343億円、 善の3832億円、 連結営業収益、 ル 2022年度決算は、 となっている。 は対前年331 の緩やかな回復により、 ス感染症の影響はあったものの、 5月12日に 親会社株主に帰属する当期純利益 営業収益は対前年537億円改 営業利益、 ・億円改善の638億円 発表したJR九州 営業利益は対前 新型コロ 増益となっ 経常利益 対前年で 経常利 ナウイ

【貨物会社】

40億円となった。 属する当期純損益は対前年26億円減 年 年51億円減の36億円、 増の1876億円、 字となった。営業収益は対前年10 迷はあったが増収となった。しかし、 貸付の好調だったため、 減価償却費や修繕費用の増加により赤 や東京レールゲートEAST等建物 2022年度決算は、 イルス感染症や物価上昇による消費低 T46億円 5 月13日に発表したJR貨物 |減の43億円、 営業損益益は対 マンション販売 親会社株主に帰 経常損益は対前 新型コロナウ 億円

闘いについて安全・安定輸送確立等の労働条件改善、権利確立、

(1)

1

フR発足から36年が経過したが、 コロナ感染拡大による減収・赤字を コロナ感染拡大による減収・赤字を かされ、収支が一定改善されても利 がされ、収支が一定改善されても利 がされ、収支が一定改善されても利 がされ、収支が一定改善されても利 がされ、収支が一定改善されている。 で改定を受けて、公共交通の切り捨

条件の切り下げが行われている。条件の切り下げが行われている。

動の一環として、各政党に対する要 請行動を展開してきた。 27日には、 て要請を行ってきた。さらに、2月 続きのための鉄道事業法の見直しな 配置と検査体制の確立、 めのホームドアの設置や必要な要員 ラ基盤の整備、 による鉄道復旧支援や鉄道インフ の維持・存続・活性化、 立に向けた助成策継続 立およびJR九州会社の安定経営確 会社に対する持続可能な支援策の確 本部は、 喫緊する政策・制度課題につい 23春闘における中央総行 JR北海道・ 昨 年 11 安全・安定輸送のた 月 11 目 自然災害等 路線廃止手 地方交通線 四国・貨 国土交 通

この間、JR二島・貨物会社への一定の支援策が講じられたが、エリー定の支援策が講じられたが、エリーをの支援策が講じられたが、エリーをの支援策が講じられたが、エリーをの支援策が講じられたが、エリーをの支援策が講じられたが、エリーをの支援策が講じられたが、エリーをの支援策が講じられたが、エリーをの支援策が講じられたが、エリーをの支援策が講じられた。

ロープ板をつけたまま発車し、 ぶさ25号」が、 JR各社の安全について、 東京駅で東北新幹線 車いすの乗降用ス

第3275号

日

(2)

駅を発車した上りの列車が、 3月2日、 600メートルの距離まで接近する した下りの列車と、 「デッドロック事象」が発生した。 JR西日本では、 が補助板を足で踏んで外したもの 列車は停車しなかった。また、 川越線で、 1月24日の大雪 川越市の南古谷 指扇駅を発車 およそ

防護工梁撤去作業での死亡労災など 2月17日「あわや触車事故」、2月 客が救急搬送される事態となった。 連続して事故が発生している また、3月23日、芸備線備後八幡駅 により8時間以上停車し、 脱線した。さらに関連会社では、 日墜落事故(腰骨折)、2月19日 内名駅間で、 京都線を中心にポイント不転換 線路内の落石と接触 16名の乗

(3)

業者に対し、 積荷による左右偏積が主たる要因と 故について「コンテナに積載され 2021年12月28日発生した山陽線 で十分に情報を共有し、 国土交通省・運輸安全委員会は、 |野駅~八本松駅間)での脱線事 発生したものと考えられ JR貨物及び利用運送事 積荷運送に携わる会社 周知徹底

することなどの再発防止対策を示し

だけに、 先での「直接交渉」 など安全・安定輸送を守るための取 の改善を含めた対策、行政への要請 渉をはじめ や労災事故が相次いで発生している た調査・点検活動の強化、 (仮称) 組みが求められる。 委託の拡大を許さない闘い の設置、 JR各社に対して、 関連会社において輸 「労使事故防止委員会」 実態を把握に向け や国労への さらに、 労働条件 団体交 送 委託 ŧ 組 障

無期雇用労働者の間で、 者や契約社員など有期雇用労働者と な格差がある 金、 JR各社では、 福利厚生を含む労働条件に大き 各種手当をはじめとした賃 定年後再雇用労働 基本給・一

雇用労働法」も活用しながら闘いを 労働者の不合理な待遇、差別的取扱 続き、関連会社も含めた再雇用労働 を基本に闘いを進めてきたが、 強化しなければならない。 をさせないため、 これまで、 契約社員をはじめとした非正規 同 「パート 労働同 一賃 引き 有期 金

てきたが、 本部はこの間、 誰もが高齢に伴う健康 65歳定年制を要求

> るが、JR・関連職場に導入させな 労災制度などが適用されない て、労働基準法・労働安全衛生法 雇用安定法は65歳以上の雇用につ なければならない。また、 JR各社の労働条件を共有しな め、働かざるを得ない実態があり や年金支給額では生活ができない であるが、 外的に認めるなど会社によって様 の雇用については、 きた。さらに、 求についての議論を職場から深めて いことから、 い闘いが問われている。 によらない働き方」を可能にしてい 化や身体機能の低下が避けられ 働きやすい職場をめざし奮闘し 」も重要になる中、 この背景には、 60歳以上の JR各社の70歳まで 希望者全員、 高年齢者 要員不足 具体的

(4)年の大会で課題を整理し、 きた。各社の経営基盤等により会社 求月額や運動について議論を深めて を踏まえ、 て、各社の経営の動向や格差拡大等 とともにエリア業務部長会議を通じ 闘っている。 期末手当獲得の闘い (末手当に対する「考え方」を確認 [拡大中央委員会において今年度の ..格差は拡大する傾向も踏まえ、 全国単一組織としての要 すでに、 は、 23春闘期に 第193 他の課題 昨

> 増)となった。 対前年1・6カ月増)、 は夏季手当分2・10ヵ月 5ヵ月増)、 JR東海が2・70ヵ月 交渉・妥結整理した各社の結 2・15 カ月 年間臨給のJR西日 (対前 年 0 • (対前 (年間臨給 J R 九州 年 0 、果は、 51 力月

は、

である。 いて、 国は〇・〇〇ヵ月(対前年〇・〇 ○ヵ月(対前年○・○○ヵ月) 年〇・〇〇ヵ月)、 からの運動の積み上げが極めて重 会社との粘り強い交渉の強化と職 が高まる中で、JR各社やグループ の削減が強行され、 感染症を口実とした大幅な期末手当 組まれる2023年度年末手当につ 〇ヵ月)の回答があった。今後取 バンク○・○○ヵ月(対前年○・○ 月 (対前年〇・〇〇ヵ月) 、ソフト 〇ヵ月)、 たJR北海道は〇・〇〇ヵ月(対前 一方、5月12日に要求書を提出 JR各社ともコロナウイルス 貨物会社は〇・〇〇ヵ かつてなく不満 東日本は〇・〇

(5)等を行ってきた。鉄道・運輸機構 者等の石綿疾病による被害補償や健 2023年3月31日時点で公表した 期的な交渉及び窓口間における折 本部 対策等で、 は 2 0 0 6 鉄道・運輸機構との 年から国 鉄退 定

歴証明者数が1510名と前年同期 災害認定者は538名で、 大きく前進している。 比で14名増加となった。 に向けた事業主証明の取り組みが で38名増加し、 鉄職員およびJR退職者の業務 健康管理手帳の取 また、従事 前年同期

止は完了」など責任を鉄道・運輸機 スベストは使っていない」「飛散防 めさせてきたが、JR6社は、 会社の期間について証明する」 「覚書」に基づき、 この間、 断の費用負担のあり方など、 (旧国鉄)に転嫁している。 「従事歴の長短に関わらず貨物 運輸機構とJR各社における 本部は従事歴証明 貨物会社に対し つや健 と認 ァ 鉄 康

に終始している。 配慮義務を怠ったとして、 けたことを踏まえ、2020年7月 暴露によるものとして労災認定を受 年1月逝去) まで14回の口頭弁論が行われている を求めて東京地裁へ提訴した。これ る鉄道運輸機構とJR東日本は安全 首に、 元大井工場支部の〇B(2021 自らの責任を一切認めない態度 被告 (運輸機構・JR東日本) 旧国鉄の権利義務を承継す が、肺がん発症は石綿 損害賠償

現する大きな力になることから、今 R各社での広範な救済制度を実

> の連携を深めていくことが必要であ 続し、各級機関や鉄道退職者の会と の充実等を求め、 はもとより、 らない。 め 遺族補償の継続や健康診断体制 裁判の動向を注視しなければな 国労全体の課題として受け止 関係省庁や鉄道・運輸機構 JRに対して被害者救 引き続き運動を継

(3)

(5)

賃金保障、

2万円以上・7%以上 をめざすとした。

2 2023年春闘 取り組み **の**

(1)業など件数が増加している。 中心に倒産件数が上昇傾向にあり、 なリスクを抱えている。中小企業を や後退、急激な物価上昇の中で大き 感染症の拡大による経済活動の停滞 料費や資材費の高騰のなかで運 日本経済は、 新型コロナウイルス

(2)を強く期待する」とした。こうした いたる取り組みを進める」と表明 正について「できる限り早く発議に る結果となった。 要な三分の二を超える議席を獲得す 民・公明・維新などが改憲発議に必 る議席を獲得し、 議員選挙では自民党が過半数を超え 昨年7月10日に実施された参議院 「与野党全体で一層活発な議論 岸田首相は憲法改 改憲勢力である自

> となる新たな総合経済対策を決定し 込んだ財政支出の総額が39兆円程度 B 電気料金の負担緩和策などを盛り 円安に対応するため、 政府は昨年10月28日、 家庭や企業 物価

空・観光・飲食などを中心に大き の1126万人 (21・4%) となり ングプアは、 収200万円以下のいわゆるワーキ 低下により実質賃金は回復せず、 516兆円と10年連続で過去最高を と企業の利益剰余金(内部留保) な影響を与えた。 依然として高い割合となっている。 人消費も回復していない。また、 人の往来を抑制したため、 新しているものの、 新型コロナウイルス感染拡大は、 昨年より減少したもの 政府統計による 労働分配率 鉄 道 • 年 個 は

(4)げは2%程度、 円以上、時給190円以上」 要求を提起するとともに、 最低賃金」や法定最低賃金 22万5000円以上の産業・企業内 もどこでも時給1500円以上、 また国民春闘共闘委員会は「誰 め5%程度の賃上げをめざした。 こうした状況の中で連合は、 1500円以上」などの底上げ 定期昇給相当分を含 「月3万 全国 の賃上 賃上 月 で

> 実行委員会」 働 1500円以上、月額25万円以上の を」求め「「誰でもどこでも時 聞ける職 要求とした。 場・暮らせる社会の実現 は 「誰もが安心して 「23けんり春闘全国

給

本とし、 円を基本とするベースアップを統 中央総行動」 月26日には、 ら、全国統一行動として開催し、 トやビデオメッセージを活用しな 利!国労中央総決起集会」をリモ 大衆行動として「2023年春闘 日~17日)および第二次回答ゾーン 回答指定日は、3月15日(水)を基 求は2月13日に各社一斉に提出し、 要求とし、その実現をめざした。 (3月20日~24日) とした。3月 の回答指定日に向け、 央委員会を開催し、 の4・8%相当額、 |労は1月 第一次回答ゾーン(3月13 を行った。 国労青年・女性・家 28日に第193 2 月 27 日 1 3 0 0 基本給 回拡大 2

(6)均は11022円・3・69%で昨 要求に対する回答集計では、 同時期比4765円・1・5ポイン 連合が4月13日に発表した新賃 亩った。 また中小組合 3 0 0 全体平

39 人未満)

%となり、

昨年同時期を3362

の平均は8456円

3

33 % 上

一回った。

(7)社において、 影響を受けるなかではあるが、 ベアを勝ち取ることができた。 回 て新型コロナウイルス感染拡大の 復傾向に向かっている。 Rにおける回答状況は、 定期昇給の完全実施と J R 各 依然と 徐々

闘 の到達点と今後の課題

開する。 働者とともに取り組みを強化すること ため、 闘いと結合しながら、全組合員が職場 から組織拡大をめざす。 化させ、 点検から要求を確立し、 場からの春闘構築をめざし、 第三にJR北海道や四国、 から行動を実践する春闘を構築する。 う仲間と連帯し、岸田政権が進める憲 台員参加の取り組みを追求した。 決 [改悪・大軍拡・増税路線に反対する している経営にかかわる構造矛盾の 労働環境下にありながらも地域で闘 労組未加入者、グループ・関連労 2022年春闘の総括から、 労は2023年春闘を闘うにあた 整備新幹線開業による並行在来 また職場から分会活動を活性 第一に全組合員が参加する職 日常的な職場運動を、 第二に、 改善行動を展 貨物に顕 職場実態 厳し 他労 全組

> 進めた。 種 ことを目標としながら、 定輸送確立に向けた闘いを強化する」 提言』 の経 営問 に関する取り組みと安全・安 。鉄道政策に関する各 全力で闘いを

党、 り、 27 党要請行動を展開した。 日には本部とエリア本部代表によ JRの構造矛盾の解決に向 国民民主党、 立憲民主党、 れいわ新選組 社会民主党 け への政 2 月 共産

については、

春闘時に夏季手当や年

起し、 部 問題などの課題など、安全・安定輸送 経営ができる抜本策、 道 の特例措置のさらなる継続、 染症が終息するまでJR各社及びグ 思統一を図った。 表明を受けてきた。 らの報告とビデオメッセージでの決意 起集会」を新橋交通ビルで開催し、 駅頭宣伝行動を行った。午後からは 確立に向けた要請を取り組み、 ル 容を踏まえて、 トでつなぎ、全国 「2023年春闘勝利!国労中央総決 や四国、 :から組織拡大と春闘の取り組みを提 ープ会社に対する雇用調整助成金 昨年11月の国交省要請行動の要請内 エリア本部・全国貨物協議会か 貨物に対する持続可能な 新型コロナウイルス感 0 また全国をリモー 各職場から闘う意 地方ローカル線 JR北海 同時に 本

ケー 委員会において「賃金・生活実態アン 賃上げ要求については、 ト」調査結果やJR各社及びグ

(13) 2023年6月1日(木曜日)

ら、 善のために、 とすることで一致した。また期末手当 め 産別の要求実態等を視野に置 ループ会社の経営状況や賃 13000円を基本とする」 基本給 生活を改善させ向上するために、 組合員の生活改善と労働 (平均) 定期昇給の完全実施を求 の4・8%相当額 統 金 条件改 きな

となったが、

離職者の増加や物価高が

感染の影響を受けた状況の中での交渉 7社とも引き続き新型コロナウイルス

2023年度の新賃金交渉は、

J

Ŕ

その実現をめざした。

により、JR各社やグループ会社にお 賃上げを求める主張や職場からの闘 続く中において国労が訴えてきた大幅

いてもベアを勝ち取ることができた。

労働条件を変えられるのは労働

中 -央戦術

を行ってきた。

その結果、

職場で

は国

ることを意識しながら全力で取り組み

更には組織強化・拡大へとつなげ

みを行うことにより、

分会活動の活性

他労組や未加入者を巻き込んだ取り 労の必要性を訴える中から全組合員 合だけであり、

労働組合の必要性や

国

3 もあった。 認識することができたなど成果の報告 組織強化

体

労に共感する労働者がいることを再

度

取り組み

一要求

回拡大中央委員会においても議論を行 数5・0ヵ月を基本とし前年実績を上 臨給に関する交渉を取り組んでいるエ · 年間要求月 第 1 9 3 間 おいて、 開」の中間総括を行なうとともに、 5年間を見据えた組織ならびに運動 ることを意思統 織強化・拡大の取り組みに全力をあげ その基本は、 国 一労は昨 「国労の課題と方向性―今後 年の第91 一してきた。 「①全機関で意思 回定期全国 大会に

組 展

回る要求とすることとして、

ア本部もあることから、

開する。 を行い、 第3号)を発してきた。 的な運動の展開について」 置を確認し、 において、 て、 織の総力を上げて取り組む」こととし 組織の強化を図る。③全機関で組織 行動の展開と同時に機関の団結強: 大目標であり、 8月16日の第2回中央執行委員会 ②学習を強め、 全組合員参加の統一行動を展 「組織拡大対策会議」の 「組織強化・拡大の具 目標の達成に向け組 組織拡大統 (闘争指

進捗状況や組織拡大が実現に至る背景 策会議」を開催し、 それ以降、 1回組織拡大対策会議」 委員長・書記長合同会議』 9月26日に開催した「各エリア本部 3回にわたる「組織拡大対 組織強化・拡大の を設置し、 の中で

「全国エリア組織部長会議」

「全国エ

合ってきた。 など、成果や課 題について報告し学び

(1) 展開について 織強化・拡大の具体的な運動の

○名の拡大をめざすこととした。 会までにエリア・地方本部毎に かることを確認し、 基づき、 具体的な運動の展開」の再強化をは 第91回定期全国大会で決定した方針 引き続き「 第92回定期全国大 組織強化・拡大 確実に

国で○○名の拡大目標を確認し、その ては更なる拡大を目標としながら、 ごとに中間総括を行う中から、 、現に向け、第一ゾーン・第二ゾーン 題を明らかにしてきた。 同時に前年度実績がある機関につい 次への 全

ながら、 拡大を実現することができた。 を強めた結果、これまで○○名の組織 認識を一致させ、全職場から取り組み 各機関の組織対策会議への派遣を行い ア・地方組織部長会議」をはじめ、 組織の現状や課題についても

て厳しい状況が続いている。 コロナウイルスの感染拡大の影響は続 織拡大対象者との接点がなかなかもて い状況からも、 していないことも事実であり、 しかし、 機関での意思統一はもとより組 目標である加入者数には 組織対策は依然とし 新型 到

(2) 組織拡大の現状と課題について

加入を訴えてきた仲間の努力に尽きる で頑張りたい」との強い思いで、 けてきている。 ける中から、 仲間の不安や悩みを掴み、 ものともいえる。 や共感へと結びつけ国労加入に結びつ や解決に向けた献身的な取り組みを続 な国労組合員がつながりを持ち続け、 この間の組織拡大の背景には、 分会や国労組織への信頼 何よりも「一緒に国労 様々な助言 国労 近

よって、 身の自信へと結びついた。③ た経験をさせることで次世代組合員自 た。 関とのつながりへと広げることができ よって、国労組織にとっては何倍もの 加入した仲間がさらに新たな仲間を勧 始め機関の活性化へとつながった。 がった。④ 国労に加入によって組合員 織拡大を実現できるという展望につな いない職場でも、オルグでつながり組 力につながってきている。 誘して国労加入につながっている」な から「もう一人の仲間を」との声が出 そして、これら組織拡大の実現に 1人の仲間が国労加入することに ② 次世代組合員に国労加入に向け 1 個人的なつながりを機 組合員が (5)

における賃金抑制や各種手当の削 による業績悪化を理由としたJR各社 、末手当の低額回答に加えて、 各職場の現状は、この間、 コロナ禍 要員削

期

中で、 減や効率化施策がより一層加速化する 手社員の離職問題はJR各社とも共 不平や不満、 悩みが鬱積し、 若 通

が重要になっている。 きていることに自信と確信をもつこと 労の優位性」を広げる努力が強めら を通じて 社に対して労働条件改善の様々な運 平や不満を国労が丁寧に拾い上げ、 の深刻な課題になっている。 には至らないまでも、 各エリア・地方でも国労加入の実現 その結果として、 共感する仲間を数多く作り出して 「労働組合の必要性」 国労へ信頼を寄 職場に渦巻く不

B

国 動 会

生かして国労加入を訴え続けることが 大切である 全組合員がその必要性について意思統 を深めるとともに、あらゆる接点を 引き続き、 組織拡大の実現に向

年・女性部紹介や新たな仲間を迎え入 拡大経験交流集会」「オキナワ平和行 年・女性部学習交流会」 クシマ交流会」「中央労働学校」 れるための本部ホームページの活用に 育成」は急務の課題であり、 者も数多く出始める中で、 用社員は増大し、 総承と発展に向け、これまでも 次世代の育成」に重点を置いた運動 国労組織の現状を見るならば、 などの各種行事や国鉄新聞での それに伴う定年退 「組織強: 「次世代 本部

努めてきた。

強化・拡大の取り組みを強めていかな 次世代へと継承するための態勢の確 くてはならない に向けて、 引き続き、 全機関が 組織 一丸となって組 運動• 財 政 を 織 <u>\(\frac{1}{2} \)</u>

闘 い の 基

闘 い の基調

1

を守り、 課題と方向性」(5年ビジョン)を提 も大きく変化してきている。 立を求めて一貫して職場からの闘いを 雇用への移行と退職の増加は避けるこ とんどが退職時期を迎え、 起した。2023年度に国鉄世代のほ となっているなかで、本部は て36年が経過し、 粘り強く構築してきた。 たうえで組織整備をはじめ改善のため とができず、 れている。 対策と国労としての運動展開が求め 代に継承していくのかが重要な課題 国 今後の組織と運動をどのように次 鉄労働組合は結成以来、 労働者の権利と安全輸送の確 厳しい組織状況を直視し 国労を取り巻く情勢 JRが発足し 組合員の再 公共交通 「国労の とりわ

ている。 行いながら、 グループ会社への委託化や多角経営を あっても、要員削減と効率化を進め、 R各社は、 国鉄世代が大量退職を迎える グループ企業化をめざし 経営状況などの 違いは

> ものであり、 技術継承などが大きな課題となってい 現場では若年での離職者の増加により 各社ともに重要な課題となっている。 る。これは鉄道の安全問題に直結する こうした情勢のもとで労働組合の果 で急激な世代交代が余儀 JR世代への技術継承は なくさ ħ

の声を反映させていかなければならな 労働条件や福利厚生など、安心して働 幹であるグループ企業総体の安全対策 たす役割は大変重要であり、 17 くことのできる環境整備に向け労働者 などに対するチェック機能を発揮し、 経営の根

化・拡大である そのために、 第 1 の 課題は、 組 織強

て、 目標とした。そうした中、 拡大を勝ち取り、 にエリア・地方本部毎に確実に1名の 達目標として第91回定期全国大会まで 化・拡大に向けた具体的運動の展開と して「闘争指示第7号」を発出し、 1 号」の総括を行い、新たな組織強 本部は第90回定期全国大会にお 2012年度発した「闘争指令第 全国で50名の拡大を 新たな仲間 到

> ているが、 しさを増している。 ていることから、 を迎え入れ、 その一 組織の活性化に結びつ 方で退職者が増加し 組織の現状は年々厳

員の約8割が組合未加入となっている では「社友会」が組織されており、 春闘時のJR東労組の分裂以降、 JR東日本においては、 2 0 1 職 8 社 場 年

本部は、 る。 動の強化を提起してきた。 向けた具体的な運動について第1ゾー 議論を行うと共に、組織強化・拡大に 各エリアにおける成果や課題について 組合員の推移は財政に直結することか ンの中間総括を行うとともに更なる運 織拡大しかなく、 厳しい状況を打破するためには組 組織運営・運動を大きく左右す 、後の国労運動を展望したとき、 組織拡大対策会議を開催し、 必須の課題である。

された。

らないことを全機関が認識し、 職場の中心となって存在しなければな 労働組合の必要性について呼びかけ 組組合員や組合未加入者を巻き込み、 るなかで、国労が労働組合として他労 分会機関を強化し、国労運動を実践す を強化する。 引き続き、 職場からの運動を基軸に 取り 組

送を求める闘いである。 今年4月に 第2の課題は、 「地域公共交通活性化再 道 安全・ 安定輸

> 踏まえ、 いて、 バスを走らせるといった実証事業につ 生法改正法案」が可決・成立した。 こと」などを旨とする附帯決議も採択 のない交通手段の再構築等を行わない となく、丁寧な合意形成に努め、 ない場合であっても協議を打ち切るこ ので、衆参両院において、 は「再構築方針」をまとめるというも を決定するが、 請を受け、 回の改正法の骨格をなす『再構築協議 「バスなどへの転換」を決めたうえ は、 いずれかで合意できれば、 国が費用を補助し、 関係者間で 沿線自治体や鉄道事業者の要 国が意見を聞いた上で設置 ローカル線に沿って 「鉄道の維持」か 事業結果を 「結論が出 協議会

が求められている。 るコスト削減をはじめとした経営努力 が、JR北海道や四国会社にはさらな 成立し支援が継続されることとなった 援については、 JR北海道・四国・ 改正国鉄債務処理法 貨物に対する支

なっている。 が、一部路線では廃線やバス転 表し関係自治体との協議が続いている R単独では維持が困難な路線」を公 JR北海道は2016年11月に 換と

が想定されるとして、 ネットワークの維持が困難になること J R 四 国 においても将来的に鉄 懇談会が設置さ 道

引き続き国に対して経営基盤の確立を れて協議が行われている。 求める必要がある。 「貨物調整金」制度が適用されてい 各社への財政負担の軽減など、 JR貨物で

求めて引き続き闘いを強化していく。 けられる労働条件・労働環境の改善を い。そのためにも、 の社会的責任を自覚しなければならな 改めて公共輸送機関としての鉄道会社 の健全経営は成り立たず、 最大の責務である安全を疎かにするこ 感染症拡大により大幅な減収となっ 輸送確立に向けた対策とJR・グルー とはできない。 た。しかし、減収を理由に鉄道会社の プ会社で働く労働者が安心して働き続 こうしたなか、2022年度にお JR各社は新型コロナウイルス 安全輸送なくしてJR 国労は安全・安定 JR各社は

める闘いである。 を守り、 第3の課題は反戦・平和と民主主義 安心して生活できる環境を求

<>>

政権は、 懸念が継続しており、見境のないミサ がったが、戦闘は激しさを増し、 ナへ軍事侵攻を開始し、 けている。このような情勢の中で岸田 施設への武力攻撃や核兵器使用などの アに対する非難と即時停戦の声があ イル攻撃によって市民の犠牲も増え続 2022年2月にロシアがウクライ ウクライナ戦争および中国や 世界中でロシ 原発

> 見直しを加速している。 を理由 攻撃能力の保有」など安全保障政策の 北朝鮮との安全保障上の緊張の高まり 「専守防衛」 から 「敵基地

砂投入を強行している。 もかかわらず、民意を無視し続け、 権 して沖縄県が不承認の判断を下したに 軟弱地盤を埋め立てる政府の計画に対 い暴走を止め、 また沖縄・辺野古新基地建設では、 今こそ立憲野党とともに、 平和憲法を守るため 岸 田 土. 政

しく、 もって総力をあげて取り組みを進めて 成7年の歴史と伝統によって培った多 ター等との行動を一段と強化し、 くの仲間の負託に応え、組織に責任を 強めていかなくてはならない。 組織やナショナルセンターとの連携も 国労を取り巻く情勢は、内外共に厳 平和フォーラム・平和運動セン 課題も山積しているが、 国労結 共闘

2 闘いの柱

- (1)り、 動の活性化から機関運動の強化を図 職 場からの闘いを構築し、 組織強化・拡大に全力をあげ 分会活
- (2)みの強化を図る。 地域公共交通再生に向けた取 が組
- (3)合理化反対、 職 場 の労働条件改

り 善 使関係確立をめざす。 組みを強化し、 安全・安定輸送確立に向けた取 健全かつ正常な労

- (5)(4)闘い抜き、 2024年春闘を職場・地域 要求実現をめざす。 から
- 平和憲法の理念を堅持し、 国民的

い抜く。 種選挙闘争等の政治闘争を全力で闘 諸要求実現、 衆議院選挙をはじめ各

(6) 力をあげる。 被災者支援に連帯した取り組みに全 各地における震災の復旧 復興と

NO CONTRACTOR CONTRACTOR CONTRACTOR



1 賃金引き上げ、 賃金制度改善の闘い

- 1 上げをはじめとする要求実現 2024年春闘における賃金引き
- 2 制の確立 第二基本給制度の廃止、 最低賃金
- 3 夏季・年末手当の要求実現
- 各種手当の改善
- 働条件改善)グループ会社に働く全労働者の労 臨時・契約社員を含めたJRおよ

2 「合理化」反対、 労働条件改善の闘い

- 1 の強化と交通労働者の労働条件改善 規制緩和政策の見直し、 安全規制
- 2 慢性化する要員問題の解消
- 働安全衛生法等の遵守 勤務制度の改善、 労働基準法・労

3

- 労働協約に関する要求実現
- 安全・安定輸送の確立

(5) 4

- 等の実施と協定化 本人同意を基本にした出向 配
- 労働時間短縮、 サービス労働の根
- 確保に必要な要員配置 年休の完全取得、 非稼働日 この完全

- 33 ⑩ 50歳以上の玍職条牛の玫善、55歳27 廃止 廃止 の 私傷病欠勤に対する賃金カットの
- ⑩ 50歳以上の在職条件の改善、65歳
- ⑪ 社員乗車証制度の改善
- ⑩ 過労死をはじめとする労災の絶滅
- 付受り食ど3 被害に対する認定・補償・健康被害 びん肺等公害の絶滅、アスベスト

3. 制度・政策要求の

- 持・存続会国的な鉄道ネットワークの維
- 上
 イヤの設定など、利用者の利便性向
 イヤの設定など、利用者の利便性向
 ローカル線の維持と利用しやすいダ
 バリアフリー化の公的補助拡大、
- ③ JR北海道・四国の経営改善と安一 モーダルシフトの推進、JR貨物 島特例の延長・恒常化一 モーダルシフトの推進、JR貨物 の経営改善・経営安定基金の追加的一 フR北海道・四国の経営改善と安

化

路線(事業者)に対する鉄道軌道整⑤ 自然災害や事故等により被災した

- 事業法の改正 備法のさらなる適用範囲拡大と鉄道
- 置の確立 置の確立 置の確立

4. 公共交通確立の闘い

- 道政策に関する提言」の実現① 「JR30年の検証」にもとづく「鉄
- と が・列車遅延の解消と安全対策の強
 ② 都市圏過密輸送の改善、人身事
- ③ ホームドアやバリアフリー化など
- ⑤ AIを活用した自動化やワンマンと外注化・下請化の見直し
- ⑥ 鉄道に関する公害・防災対策の強

化の安全面からの検証

民・地方自治体・利用者との共闘強

⑧ 国民の足を守る立場での地域住

の文運労協・ITFを中心とする交

5. 組織強化・拡大

① 分会活動の活性化と国労への

復

- う並行在来線 ③ 関連労働者の組織化と鉄関労運動・動の強化 動の強化 ② 職場の諸要求実現にむけた共同行
- の強化 の強化 と鉄関労運動
- ④ 青年・女性部活動の強化
- ⑤ 鉄道退職者の会との連携強化

6.教育・文化・宣伝活動の

- ① 労働者教育の充実・強化
- ③ 各級機関の機関紙活動の強化
- 宣伝活動、マスコミ対策の強化

10

4

7. 調査活動の強化

- ① 2024年春闘に関する調査の実
- する各種調査活動の強化 ② 「安全・仕事総点検」をはじめと

8. 政治闘争の強化

- ① 憲法改悪に反対する闘い
- 闘い 本改正、働くルールの確立を求める 本改正、働くルールの確立を求める を対し、労働者派遣法の抜
- ③ 安保法制及び「共謀罪」法廃止を

- 闘い 闘い とする平和と民主主義を守る
- ④ 核兵器廃絶、原発反対、被爆者援
- 確立、環境保護政策確立 原発に頼らないエネルギー政策の
- ① 教育基本法の改悪反対、民主教育の 教育基本法の改悪反対、民主教育の 教育基本法の改悪反対、民主教育の 教育基本法の改善反対、民主教育
-) 安心できる年金制度の確立、掛けを実現する闘い
- ⑨ 司法反動化阻止の闘い
- Ⅲ 国際連帯の闘い
- 育児・看護・介護制度の確立

(12)

(13)

- 制度の改善と充実 医療制度をはじめとする社会保障
- の救済の救済、公害の絶滅と公害患者

(14)

一年間の諸課題と闘い

安定輸送確立の闘い労働条件改善、安全・1.「合理化」に反対し、

(1)

して、 因とも言われる自然災害が多発する 減少している。また、 高齢化が進行する中、 生活・将来不安を増大させ、 なっている。 暮らしを支える地域の足、 影響を受けている。 衰退の一途をたどり、 らしと経済を支える物流の担い手と 祉・ 深刻になり、地方の鉄道も大きく 正規労働者の増大、 国 水害や土砂災害など甚大な被害 都市間を結ぶ幹線交通、 鉄分割・民営化から36年 JR各社の役割は益々重要に 公衆衛生などを切り捨てが 一方、 東京一極集中、 医療・介護・ 気候変動が原 鉄道利用者は 地域は疲弊・ 日本の暮 少子・ 人々の -が経 過

の生活を営む上で欠かせないもので保障された健康で文化的な最低限度由に安全に移動することは、憲法で由に安全に移動することは、憲法で

とが問われている。 とが問われている。 とが問われている。 とが問われている。 「交通弱者」 あり、移動する権利や「交通弱者」 あり、移動する権利や「交通弱者」 とが問われている。

要員、 る。 11 き取り組みを強化しなければならな 地方運輸局への要請行動など引き続 対する交渉をはじめ、 現をめざし、全力をあげることとす て、 や技術継承・教育の充実などを求め を提供するために相応しい労働条件 る安全・安定輸送、 職場からの運動を背景に要求実 同時に、 駅無人化の問題など、JRに 公共交通機関に求められ ホームドアやホーム 安心なサービス 国交省要請

- する特別条項の撤廃、具体的な事由労死水準の時間外・休日労働を容認の 労基法36条協定の締結の有無、過

- い運動を強化する。
 ロフェッショナル制度は導入させな
 ロフェッショナル制度は導入させな
 アなどの取り組みを強化し、高度プターバル規制の導入、年休の時期指の明確化を求めると同時に、イン
- 組みを継続・強化する。
 ても、引き続き調査点検活動の取りど、ただ働きを許さない運動についど、ただ働きを許さない運動につい
- びす取り組みを強化する。 ・過密ダイヤの改善、連続夜間勤 で解消等など、人間らしく働くための 解消等など、人間らしく働くための 解消等など、人間らしく働くための が解消、単身赴任・遠距離通勤の がの解消、単身赴任・遠距離通勤の がの解消、単身赴任・遠距離通勤の がの解消、単身、連続夜間勤
- 労働者の雇い止めに反対し、脱法行⑥ 労働契約法18条に基づき、非正規

- 働条件改善を求める。
- を客・貨一体に取り組んでいく。 消をめざし、大衆行動と政策活動と消をめざし、大衆行動と政策活動との JR貨物における労働者犠牲の人
- 下の取り組みを強化する。
- る。 て、通年闘争として継続・強化す 「安全・仕事総点検運動」につい

1

- く。 委員会」(仮称)の設置を求めてい JR各社に対して「労使事故防止
- 組みを強化していく。
 ・ 要な真の適正要員配置を求めて取り託の拡大には反対し、技術継承に必託の拡大には反対し、技術継承に必
- みを行う。

 は、実態調査・原因究明・再発防止は、実態調査・原因究明・再発防止は、実態調査・原因究明・再発防止ながりかねない事態が発生した場合がのかれない事態が発生した場合がある。
- ⑤ 労基法・労安法の学習を深め、長の 労基法・労安法の学習を深め、背後きかねないハラスメントなど、背後きかねないハラスメントなど、背後をがねないハラスメントなど、背後の場所の是正、労働災害を発生さ
- ⑥ 地域共闘と連携して「利用者アン

チン接種」

への助成金の実現をめざ

た場合の「有給休暇制度」

や

「ワク

まとめ、 ケー 心な輸送の確立にむけた要求をとり からのサービスの実現、 Ļ などを実施し、 その実現のための運動を強 利用者の立 安全・安

- 7 輸局等関係機関への要請行動も取り 体交渉の強化と国土交通省・地方運 規制緩和が背景と推察される事故事 委託化・ について、 外注化に警鐘を鳴らし、 調査・点検を進め、 寸
- 情勢や必要に応じて全国的な宣伝行 り組みや、 コロナが終息され ITFによる「国 春闘期の 際行動 ない 一斉宣伝など、 中 日 感染し の 取
- (4)者の会等との連携を強めていくこ 償や健康診断体制の充実等を求 アスベスト健康被害への対応につ 運動を継続し各級機関や鉄道退 引き続き、 被害者救済、 遺族
- しと補償の継続に向け、 連携 アスベスト健康被害者の掘り起こ 等の 活動を引き続き強 関係組織と 化す
- 2 被害者や作業従事者の健康診断 実

- 改善の取り組みを行う 希望者全員が受診できるように制 施については、 О В • 現職を問 わず 度
- 3 制度拡充など、 動を強化し、 化をはかる。 アスベスト健康被害に対する補 、鉄道・運輸機構との交渉強 厚生労働省への要請 制度・政策要求の運
- 4 明等での鉄道 求めていく。 付及び労災申請等に関わる事業主証 JRにおいても、 確認及び取り扱いの一元化などを ・運輸機構とのルール 健康管理手帳交
- (5) 師の活用も含めた機関での学習会等 とする。また、必要に応じて外部講 査を継続し、交渉を求めていくこと スベスト完全除去に向けた点検・調 を開催していく。 JR各社の施設や車両、 機械 のア
- 6 て位置付け動向を注視していく。 裁判について、国労全体の課題とし 旧国鉄・JR大井工場アスベスト
- (5)を継続・強化していく。 現と問題の本質について広げる運動 に、これまで策定してきた政策の実 かした運動を全国で展開するととも 「JR30年検証委員会報告」を活
- (1) 現の取り組みを中央・地方で強化す 活性化にむけて、制度・政策要求実 地方交通線や並行在来線の存続と

- との連携を強め、 る。 存続させる会」 とりわけ、 地域における「利用者の会」 玉 積極的に関わって 「地域協議会」 地
- 関との連携を図り、 まえ、モーダルシフト推進の取り組 みを強化していく。また、 支援策を確立させる運動や、 員への働きかけを強化し、 言―」を活用し、国および政党や議 持・活性化にむけて―私たちの 消に向けて、 に優れた鉄道貨物輸送の優位性を踏 「JR三島 ・貨物の 恒久的 地球環境 な 提
- は、 向けて―私たちの提言―」を活用 の廃止、第三セクター化につい 整備新幹線3区間をめぐっては との連携を図り、国民の足を守る運 国・地方自治体への要請、 や意見交換、 での対応も呼びかけていく。 「立ち止まって考える」という視点 新幹線建設にともなう並行在来線 (を具体化させていくこととする。 中央・地方での運動の意思統 「並行在来線の維持・活性化に 学習会などを開催し、 関係機関
- 請・必要性やコンセンサス、 :線建設」については、 社会的

- 一方自治体への
- JR三島・ 貨物会社の構造矛盾 、引き続き取り組る運動や、関係機

指示を発信してきた。

JR東海が進める「リニア中央新 費用対 要

> 進めていく。 新幹線の検証国民的議論を、 ただけに、 り住民訴訟も始まっている。 境問題や人体への影響など懸念もあ そ」を活用した取り組みを引き続 年検証委員会報告」や かけることが重要であり、 3兆円にも及ぶ財政投融資が行われ 工から7年余りが経過しているが、 要予測と建設リスク、 改めて国民的議論を呼び 「リニア中央 ј R 30

国労から感染者を「出さない・拡げな (6)い」ことを基本に状況の変化に応じた た以降も、 守る立場から、 本部は、 に向けた取り組み。 新型コロナウイルス感染拡大防 感染拡大が懸念される中、 組合員・家族の命と健 「5類」に変更となっ

暇制度」 を進めてきたが、コロナが終息しな 金など全国統一要求として取り組 アで共有し、感染した場合の「有給休 対応について調査を取り組み、 また、 引き続き取り組み強化する。 の確立やワクチン接種の助 調査部と協力しながら各社 各エリ

2名の組合員が労災認定されている ても業務に起因して感染したものであ 厚生労働者は、 コロナ感染について、 「5類」に変更し 全国

(2)

ると認められる場合には、 き」を行わせることを求めていかなけ 大な負担も強いられている実態もある 「労災手続き」について、 の対象となるとしている。 会社の責任において「労災手続 組合員が多 労災保険給 同時に

2 2024年春闘 の闘

(1)

- 得の減少など厳しい状況を背景にし 型コロナウイルス感染症が経営に大 口 ながら闘われた。 きく影響を与えているという情勢の 復傾向にあるものの、 2023年春闘は、 物価上昇などによる可処分所 企業の収益は 引き続き新
- となり、 口 のベア回答となった。 四国が2000円、 0 0 円 、 R東日本が所定昇給額の1/4+ ・1% (平均300円) 0 0 JR西日本が3000円、 R各社の回答は全社ともにベア 定期昇給については完全実施 JR北海道が1000円、 円 JR東海が1000 J R貨物が基本給に J R九州 + 7 0 J
- (3)参加する 2023年春闘では、 「職場からの春闘」をめざ 全組合員が

- ても、 域の仲間と共に闘うこととする 労働法制改悪などの課題と併せて地 とが重要である。 立場に立った労働分配率の改善を求 復傾向にある中において、 染症による影響もあるが、 強化する。新型コロナウイルスの感 あげてきた。2024年春闘におい 盾の改善を求める取り組みに全力を 賃金・生活の底上げを求めるこ 地域春闘の構築とJRの構造矛 この取り組みを総括しさらに さらに憲法改悪や 労働者の 総じて回
- (4)いては、 こととし、JRグループ総体の賃 て春闘を構築することとする。 金・生活の底上げを求め、 2024年春闘の具体的方針につ 拡大中央委員会で確立する 国労とし
- (5)あげて取り組むこととする。 具体的には、 以下の課題に全力を
- 1 ついても議論し、決定する。 手当をはじめとした期末手当要求に で統一要求を決定する。また、 職場からの春闘構築を図るため 要求については、 全組合員が参加する闘いを創出 全職場から要求実現にむけた取 拡大中央委員会 夏季
- 証を進め、 JR各社における制度や事案の検 制度や労働条件改善に向

組みに全力をあげる。

- 4 帯した取り組みを行う。 けた取り組みを強化する。 非正規労働者の正社員化、 賃金改善にむけた闘いに連 労働
- 極的に参加し、 連帯・共闘を追求する。 交運労協、 ITFなどの行動 地域で闘う仲間との 記に積

内容となっている。

憲法・労組法が

「制限」された

- 7 6 衆行動を中央・地方で構築する。 解消を求める取り組みを強化する。 国労が掲げる要求実現に向けた大 制度・政策要求やJRの構造矛盾
- 和・護憲を求める諸闘争に総力をあ 行委員会」の呼びかけに応え、 げて取り組む。 い・9条を壊すな!総がかり行動実 平和フォーラムや「戦争をさせな 平
- めとする政治課題と結合した闘いを に平和な生活を取り戻す闘いをはじ し、労働法制の改善、 岸田政権が目論む憲法改悪に反対 脱原発 沖縄
- 断を踏まえ中央執行委員会で決定す 具体的な戦術は中央戦術委員会の判 ストライキ態勢の確立をはじ め

3 期末手当獲得の闘 労働協約改正と

(1)11 については、 労使関係部分の労働協約改正の闘 各社で締結時期及び

> 条項などJR各社の頑なな姿勢の での組合活動、 体交渉事項や設置単位、 締結期間が異なっている。 掲示板の制限、 会社施設内 また、 平

和

寸

条

り組み、 改善をめざして運動を積み上げ、 働条件部分の労働協約締結エリアに の前進をめざしていく。 拡大 ③ 苦情処理の充実等―を柱に取 体交渉を強化する。 おいては、 施設利用をはじめとする便宜供与 体交渉単位と交渉事項の拡大 ② 会社 基本的な共通重点要求として ① 団 実質的な運用を含めて要求 諸制度や規定・諸手当 同時に、 労 寸

くこととする。 確にした運動を引き続き展開してい 今日までの交渉の到達点と課題を明 協議会と連携し「職場討議資料」や 「交渉速報」の発行などを通じて、 また、貨物会社においては、

(2)盾を抱えるJR二島・貨物会社にお 期末手当が切実な生活実態に基づく な配分を求め、とりわけ構造的な矛 出して、要求獲得をめざすこととす 「生活給」であることを前面に押し 期末手当獲得の闘いにおいては、 「格差」の是正、 顕著となっている会社間 労働者への公正

夏季手当・年末手当とも可

能

な限

められている。 る格差是正 の取 n 組みの強 化も求

おける要求月数等についても、 件費の削減を許さず、 央委員会において確認し闘いを進 み状況を踏まえ、 コロナ問題を理由 2023年度に この間 にした人 の取り 次期

期末手当要求の考え方

- (1)各エリアではさらに上積みをめざ 年間要求月数〇ヵ月を基本とし、
- 年末手当の要求配分は各エリア本部 を上回る目標月数とし、 要求月数は各エリアで前 夏季手当・ 年度実績
- については、 による要求の前進をめざす グループ会社における要求につい 夏季手当・年末手当の要求配分 各社の業績を踏まえた個 年間要求月数〇ヵ月を基本と 各エリア本部で調整す 四々の交
- (5)によって交渉時期に違いがあること 本部で調整をはかる 申入日・ 情勢を分析しながら各エリア 支払日については、

ず

業主

婦のモデル世帯では、

万 4

4

82円と4889

円

4 改善に向けて JR健保・年金等の

(1)-問題について R 健康保険 は組合の 別 現状と保険料

(2)確立にむけ 安 全・ 安心 0 社会保留 障 制 度 0

円から 2 % る。 き上げられた。 玉 ŋ 支給額は3年ぶりに前の年度よ 設された平成6年以降、 8万円の引き上げ額は、 更された。 6 月 れ を目的に、 ることから、 産にかかる費用が年々 療や年金など社会保障の 万 6 !増えるほ 額6万6250円と143 民年金は、 増えた。 引き上げられ、 新年度の今年4 また、 も67歳以下の会社員だった 050円と、 68歳以上は1・9%それぞ 50万円に引き上げら 自営業者らが受け取る 年金支給額が変わり、 出産育児 これまでの か、 67歳以下の 経済的 また厚生年 68歳以上は 67歳以下は2・ 月 1 2 3 1 な負担 ~増加してご 時 H 原則 満額で、 最大であ 金 制度が創 制 か っれた。 4 度 5 円引 月 42 軽 がが 額 万 4 減 出 変 医 11

現実である。 も低く抑えられているため、 的には目減りすることになるの により、 口経済スライド」と呼ばれる措 給付財源を確保するため 物価や賃金の上昇率より 支給額の 伸 び 率 0 は 将 ママ 実質 来

ドの

トラブルも後を絶たず、

医師

見せている。

頻発するマイナカー

支払い り、 る。 負担の仕組みづくりには課題も残 険料の負担も重く、 たいとする一方で、 日々の負担感は和らぐが、一定 に入っている。 る形で集める方向で与党との な財源を、 また政府は、 玉 民の反発が強い増税を避 が生じる点では 医療保険料に上 消費税に比べると 少 子 すでに社会保 公平感のある 化 対 同じであ 策 乗 0 調整 次せす 新 け 0

ンバーカードへ一体化した形に切2024年の秋に廃止し、マイナ には、 り替えると発表した。 政府は2024年秋に保険証を廃 可決した。 院本会議で与党などの賛成多数 在 を持たない人が保険診療を受ける 止する方針となってい 使 2 0 2 2 マイナンバー法改正 わ 新たに発行する れ ている健 改正案が成立すれ 年 10 月、 康 政 「資格確認 保険 4 府 主案が、 月 27 日 カー は 証 衆 現 を

法案に対し、 バーカードに統一するための関連 が必要になる。 険 証を廃 反対の声が広がりを 止 て、 方、 イナン 今の

らでつくる全国保険医団 護・年金・制度の確立に向けて、 署名を集めたと明らかにした。 京・永田町の議員会館で会見し、 ネットなどで計約67万人分の反対 会 (保団連) 玉 一労は、 安全・安心の医療・ などが5月18日 体連合 介 東

保障制度の確立に向けて、 0 障関係団体 に反対し、 消費税増税や社会保険料の負担増 層強化していくこととする。 連携を深めながら、 憲法25条に基づく社会 鉄道退職者の会等と 取り組みを 社会保

5 組織の強化・拡大と 利確立をめざして

(1)組 織 強 化 拡大の 取り 組みにつ

ともに、 運動展開」 後5年間を見据えた組織 る組織拡大の実現に向け、 て、 昨 年の 第 91 国 国 の中間 当労の最 |労の課題と方向性 回 定期全国大会にお 重要課題でもあ 総括を行なうと ならびに 全機関 今

が くことを 丸 エリア本部委員 とな におい ふって 年 9 月 26 て、 取 ŋ 日に開 長 組 「組織拡大対 みを ・書記長合

強

め

7

組みの など地 てい 動の原点ともいえる職場・ 取り組みに学び、一人ひとりの組 職場や分会、各級機関での運動や おける献身的 入れることができたのも、 ことができた。 条件改善をはじめとした日常活動 度において各級機関における労働 合員が自らの職場・ 組 れている。 る状況の中でも、 行動を実践して ○○名の組織拡大を実現する 織の 成果に他ならず、こうした 道な運動の積み上 現状はより な努力や地道な取り 新たに仲間を迎え 機関の中で考 厳 いくことが求 2022年 しさが 一げによ 分会に 国労運 増

類」へ引き下げられ、 季節性インフルエンザ同 グループ・ 善の 型コロナウイルス感染 兆し 関連会社の経営状況 を見せ始めて J R 等の いるも 各社及 症 は

> 象 部

那者に

との

同

がめ

求

の H

上に加 題は各社に共 え見い出せな 定される。 削 来 運の なっている。 不 一満は増 耐減や効 不などを 0 輸 報収入の 速していくことが 大し、 率化 理 0 すでに職場での 由 減 反 になどの 通 い若手社員の 面でコロ する深刻な課題と 会社の将来展望さ JR各社 諸 子 ナ 施策 容易に 禍 齢 離職 不平や による 小は今以 0 化)要員 0 問 想 到

働 して粘り 話し合いの場を通じて、 場長交渉や団体交渉などあらゆる 不平・不満を丁寧に拾い上 て、こうした職場に渦巻く か なければならな 条件改善の取り組みを強め それだけに今こそ原点にか 強く改善を求めてい 会社に対 げ、 仲 く労 べえつ 蕳 7 現 0

して ことから、 場 するために今何ができるの を行う分会において 議論し合い、 等、 配 とりわけ新規採用者対策では いくことが求められている。 属後の取り組みがより重要 具 (体的な運動や行動へと 直 拡大対象者へ 接、 加入の働 「組織 脳拡大を きか の か」を オル 移 け な

小めら 時に、 Р 玉 連 |労運 やSNSの積極的な活用 携を強めながら、 各エリア本部や地方本 7 動 いることからも、 を広く宣伝するた 拡大対 本

部 かることとす ホ 4 1 ジ 。 の 充 実 化 を

ながり」 なって る。 る「 とき、 いくため、 諸闘争とも結合し、 \mathcal{O} 0) る。 を基軸としながら全機関が一丸と 集約点としながら、 課題となっており、 次世代 組織強化· からの 取 をより強固なものとして り組みを進めることとす 織拡大は最 学習と交流の場づくり 0 国労組 育成」 拡大を全ての闘 次世代の 重 織 は それ 一要かつ必 を あ 急 展 務 5 で支え 望 ゆる であ っつ L 45 須た

て、 て

この

間、

組

織強化·

拡

大運 を発し

動

(闘

争指示第3号)

を強めてきた。

拡大の具体的

にな運

動

0

展開

だつい

策会議」

を設置し、

組

織

強化

体的には

具

- 1 両 \mathcal{O} 0 取り 輪であ を求める日 運 職 動 場環 組みと を る。 連 境 動 P Ĺ 組織 常的 組 労 織 運 働 動を 拡 な職 拡 大と 大は 件 場 強 0 化 職 車 要 場 求改 す 0
- 2 ル 展 大対策会議 強化・ ググの を行うため、 開 引き続 0 要 き、 意義を深め、 拡 請 大の具は に を 積 本部は、 設 組 極 体的 置 織 的 強 に 全 意 運 化 応えオ続 動 の組拡
- 各級 大に 機 向 関 け は、 7 全 組 組 織 合 強 員 化 と が 全 組

層 は 4 力をあげて取り 本部 は

統

ブー 組

ンと連

- 図る。 ぞれの目標と計 次 到達点の確認と総括を行 流 織拡大の経験交流と中間的 織部長会議や組織強化 験交流集会等を開催し、 0 な運動を展開してい 今年度も、 学習、 意思統一を図っていく。 運動 各エリア・ 展 宣伝行動 開に向 全国・エリア 画 地 を立て けて、 本はそれ の強 拡大 具 13 化 交 組 組 体 な を
- T するとともに、 ともに、 の場を設け、 ついての取 青年部・女性部との連携と 家族会とも意思統 組織対策を強 り組みを強化 次世代の育成 化
- る団体交渉等を強化に向け 織化を取り組むとともに、 労働者の待遇改善等を求 引き続き、 機関との 連携を強める。 関 連労働 者 0 関 組
- (2)化・拡大をめざす運動 定期全国 運動展開のゾーンについて 開 0 めて今年度についても運 ゾーンを設定し、 大会に向 け を取 組 第 93 織 り 組強回動

中央委員会までを第 定している第194回拡大 $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 2 \end{array}$ 4 年1月末に招集を 一ゾーン

2 る。2024年春闘の取り組 全組合員で行う。 の創意・工夫した取り組みを 力をあげると共に、 みを組織拡大の取り組みと結 国大会までを第二ゾーンとす えて、2月から第93回定期全 会での議 第 1 9 4 特に新規採用対策に全 論と中間総括を踏ま 口 拡 大中 職場から 央 (委員

めの意志統一をはかる。 経験を中間総括し、 経験交流集会」で組織拡大の 催する「全国組織強化・ を加速させ、 5月下旬から 6月上旬に開 勢いを増すた 拡大の流 拡大

4 求実現、 確立、 みを強化する。 と組織拡大を結合して取り 国大会まで、 総括を踏まえ、 「経験交流集会」での中 夏季手当獲得、 さらには国民的課題 安全・安定輸送 第93回定期全 職場要 組 曺

青年部の活動について

としての意義が問われている。 年部は、今後の国労運動の担 この 手

> 図っている。 央委員会や青女家中央行動に合わせて 者 学習交流会を開催し、 にも力を入れて活動してきた。 い間 の国労加入の促進と、 労働 安全・安定輸送の確立、 条件の 改 善 運動の底上げを 平和を守る闘 平和学習交流 J R 採 用

られているもとで、 らも、 原発問題など青年の視点から取り 世代の役員育成や継承の観点も意識的 要求前進のため奮闘していく。 を進めている。この間加入した仲間か ľ に追求する。 「5年ビジョン」でも提起している次 め、 また、貨物の青年部要求の交渉をは 国労に対する期待や共感が寄せ 労働法制改悪問題 引き続き青年部の 平和問 また、 組み [題や

具体的には

1 習・教育を進めつつ要求の 独自に呼びかけ、 取り組みを強化する。 JR採用の組合員との 独自要求の実現に向け、 新入社員への国労加入を 組 織 脳拡大の 連携 組 学

からの闘いを強化する。 労働条件の改善に向け 職

化をしていく。

力する。 の組織化に向け引き続き努 関連会社における青年労働

6 (5) た交流 青年・ 共 同 性 部 行 動

戦・平和運動や憲法改 運 0 取り組みを強化する。 動への 平 産別を超えた広範 -和と民 参加をめざし、 主主義 を守 な青 悪 る 阻 反 年 企

女性部の活動について

は重要であり、 康で安心して働き続けられる労働条件 は「青年・女性・家族中央総行動」 に向けて取り組んでいる。本年2月に 収集や啓蒙活動を行い、 労組も含めて人間関係を構築し、 展開してきた。 等・女性の権利確立をめざして活動を ために活動を強化していく。 を確立するために、 によって団結を深めてきた。 オンライン併用で開催し、 女性部は、 労働条件の改善、 引き続き、 各職場においては、 女性部運動の強化 労働条件改善 学習と交流 要求前 女性が健 男 情報 進の 女平 を 他

具体的には

1 する。 向 習を行い、 け、 権利意識を高めるため 職 場 からの闘いを 労働条件の改善に 強化 0 学

平 等をめざし、 女性の権利確 立 「改正男女雇 真の男女

心と を行い、 せる取り組みを行う。 機会均等法」に関する点検 附带決議 を守ら

を中

を進

め

- 4 件や労働環境の改善に向けて 間の命と健康を守り、 大のもと、 全力で取り組みを強化する。 新型コロナウイルス感染拡 育児休業、 医療現場で働く仲 介護休業に関す 労働条
- 強化する。 る制度の改善を求めて運動を
- 中心に、 「青年・女性部」 春闘時の行動を取 の活 動 り を
- していく。 止・脱原発などの運動を強 反戦・反基地 憲法改悪 化 阻

下の取り組みを重点的に推進する。 員・家族の世話役活動の観点から、 事業活動は、 事業活動の具体化として、 相互扶助の精神と組 以

用) 理店) 約者 保険WINGS アフラック 険 V E R 合員及び家族の加入拡大を D 用 a の 「生きるためのがん保 ソ 5 1 プラス (既契 Р 「生きるを創るがん 及 び 「 (アベニール㈱代 r i m e」等 (新規契約者 医療保険 への

ズに合 習会等を計画する。 契約促進 った をはかるために学 「がん保険商品」 家族 のニー

生し、 出てい O P 大規模自然災害が数多く発が近年、地震や風水害など を広め、 せて引き続き相互扶助の目的 加入者への声掛け運動とあわ 互扶助の視点からも、 る。 各地で甚大な被害が の加入促進を推進す 「こくみん共済CO そのためにも相 組合未

鉄道退職者の会との連携につい

応した社会保障制度の改善や相互扶助 連携を密にしながら、高齢化社会に対 に取り組みを進めてきた。 の全国交運共済の加入促進などを中心 親睦と連帯を基礎に、 これまで鉄道退職者の会は会員相互 現職組織との

間の段階的引き上げ、医療費の負担引 相次ぐ年金制度の改悪により無年金期 努力義務とされ、これに伴う再雇用組 正により70歳までの就労機会の確保が この間、 降の再雇用だけでは退職後の生活資 なっている一方で、現職の6歳定年 の在職条件の改善は喫緊の課題 改正高年齢者雇用安定法の改 退職者を取り巻く動 前は、

> 化し、アスベスト健康被害対策や年金続き現退一体で継続した国労運動を強 しい現実もある。 会 員 制度の改善を求める闘いに加え、 でさらに働き続けなければならない厳 るとともに日常的連携を深めていく。 の60歳定年退職時に「鉄道退職者の が確保できず、 への賛助会員登録などを呼びかけ 65歳以上の再 国労としても、 ||々雇 組合 引き 用

6 調査 前進をめざして ・点検活動 の

手当獲得に向けた闘いの基礎となり 生活実態と要求を把握し、春闘や期 アンケート調査は、 大きな役割を果たしている。 毎 年 取り組んでいる賃金・生活実態 全組合員・家族の

超えて、 では、 者、 取り組むことを重視する中で、 とが明らかになっている。 求める声が出されるなど、所属組合を 他労組から集約した意見・要望の項目 ア・地方本部の奮闘により、 上げることや組織拡大を視野に入れて 組織が減少する中、 他労組の集約数は増加しており、 賃金・労働条件について改善を 不平・不満が高まっているこ 全体の回 各エリ 未加入 |収率を

に利用者アンケートなどを取り組み、 とどまらず、地方では宣伝活動ととも 職場実態の調査・点検活動に

> 安全・安心な鉄道の構築をはじめ、 会社や国交省・ ビスを守り向上させる取り 運輸局交渉や要

る。 把握し、 から、 集約数を高め多くの労働者の実態を ついて各級機関との意志統 くいなどの意見も寄せられていること 一方、労働者の詳細な実態が掴みに 調査・点検活動の意義や目的に 運動に活かすことが求められ 一を図

0 労働条件の改善と安全・安定輸送の 金・生活実態調査を進めるとともに、 、調査・点検活動を進める。 今後も、 公共交通の再生に向けて以下の 様 々な意見を踏まえ、 賃 通 確

具 体的には

組み、 を積極的に取り組む 化に向けて調 き要求実現と職場活 を取り組んでいるが、 安全総点検」 本部及び各エリ 要求の作成や団体交渉 査・点 運動等を取 ア本 検 動 引き続 活 0 部 活性 ...動等 は

けて全組合員参加 として実施する。 ト」は、 安全問題やローカル線問 「賃金・生活実態アンケー 2024年春闘 0) 取り がに向 組み 題

などの調査については、 関 係

組利 (4)機関と連携して引き続き取 その 他 0 調 査 活 動 は

工

IJ

り

ア業務部長会議等の意見を踏 まえて中央執行委員会で決 実施する。 定

7. 取り組み 労働者教育・文化 充実と情宣活動 の

が推し進められてい した人を介さない効率化施策や委託 JR職場では、 A I や I o T を 導入

要である。 るく健康に職場で働き続け、 社会を作るためにも、 こうしたなかで、 安全で安心して 労働者教育は 暮らせる 重 明

部が取り組む各種レクレーション・ サークル活動などとも連携しながら文 化活動の充実をはかっていく。 それだけに今後も各エリア・ 地方本

かなければならない。 組織・財政面での困難さはあるが、機 関としてこれを克服して取り組んで 労働者教育・文化活動については、

段として、 トの普及が進み、 情宣活動については、 組合員と機関相互の情報交換の手 敏速な情報の伝達が求められてい 国鉄新聞 労働組合として正 やホームペー インターネッ

| 正しい情報元となるものとする| ジ等も活用し、組合員の学習

具体的には

- 交流の場を設ける。(1) 労働者教育に向けた学習と
- する。 各級機関の機関紙活動を強化 実に向け努力するとともに、 「国鉄新聞」等の内容の充
- の活用に向け努力する。 ボームページの作成やSNS 員以外へのアピールも含めた

8. 共闘運動の前進を

岸田政権は、ウクライナ戦争および中国・北朝鮮との安全保障上の緊張の中国・北朝鮮との安全保障上の緊張の改憲議論の実績作りのために憲法審査会の開催を強行し、衆議院においては年の通常国会で16回、臨時国会ではでの開催を強行し、衆議院においてはの開催を強行し、衆議院においてはの関係を強行し、衆議院においてはの関係を強行し、衆議院においておいてはの関係を強においても定期的な開催では、ウクライナ戦争および

など「憲法改正」を伴うことなく実質土地調査規制法や経済安全保障推進法また辺野古新基地建設の強行、重要

断で進められている。的に戦争をできる体制整備が政権の独

育

と進めている。 ウム汚染水」 らできていないにも関わらず、 県民をはじめ地元漁業関係者の合意す 由に、 政策転換を図ったが、 ション)実行会議を立ち上げ、ウクラ にGX (グリーントランスフォーメー イナ戦争と気候変動危機への対応を理 原子力発電所で増え続ける「トリチ こうしたなか、 原発を最大限活用する方向へと の海洋放出の準備を着々 岸田政権は昨 東京電力は福島 福島第 年8月

施する。 口 携しながら、原発に頼らないシステム 度も当該地方本部や原発立地エリア・ 事故を風化させないために訴え続ける 類は共存できない」ことを確認した。 発事故の現状と現実を知り、 告を受けながら、 や災害に強い街づくりをめざし、 ことが重要となっているだけに、 原発立地のエリア・地方本部からの報 加した多くのJR採用組合員とともに て原発事故が何をもたらしたのか、 視察学習会」を取り組んだ。あらため の節目を迎えた「国労フクシマ交流 方本部の協力を得て地域や共闘と連 国労は昨年11月26日~27日に10 国労フクシマ交流・視察学習会を実 現在も収束しない原 「核と人 今年 回 参

国労は、職場における闘いを基本と

び、 が、 しながら、 ても取り組みを進めていくこととす 県交渉や要請行動などを行なってきた 海・空の交通運輸労働者との交流を深 ざす取り組みの全力をあげてきた 輸労働者の制度や労働条件の向上 これまでも交運労協に結集し、 制度・政策要求を中心に国、 鉄・軌道、 さらに各県やブロック、 企業・産別を超えて交通 バスなどの各部会とし 地区、 都 一をめ 陸 及

(3)

全労協の加盟

組合として

団や市 闘運動の発展と連帯の輪を拡げ、 関係や連携についての議論を深め、 であり、 ためには、 化することが求められている。 行動の更なる前進に向け取り組みを強 政治の転換や平和運動の輪を広げ さらに、 民と連携した運動が必要であ 労働団体をはじめ、 共闘組織との連携が不可 ナショナルセンターとの 労働弁護 大衆 共 欠

具体的には

強 す 緩 を深め、 海・空の交通労働者との交流 センター等との連携をさらに 化していくとともに、 取り組み等を強化する。 和の問題点を追及する運 平 交運労協 和フォ 総合交通体系確立をめざ 労働条件向上、 ーラム・平和 に 結 集する 陸 規制 運動 戦

- り組みに積極的に参加する。がかり行動実行委員会」の取争させない・9条壊すな!総
- し、一致する要求・課題での(4) ナショナルセンターと連携く。
- の 他方・也或こおっても共帰取り組みを追求する。 し、一致する要求・課題での
- 運動の強化をはかる。 地方・地域においても共闘

る。

9. 平和と民主主義を

約16・5万人)となっている。1万人(ピーク時は2012年5月の災による福島県全体の避難者は約2・が経過した。2月時点での東日本大震東京電力福島第一原発事故から12年

期間制限 極推進に大きく舵を切った。 融合炉の開発推進などを掲げ、 方針を転換し、 発の依存度を低減」とするこれまで 田政権は福島第一原発事故以来、 の取り組みが進められている一方、 被災地域ではさまざまな復旧 原発再稼働の推進と新増設、 の撤廃、 (現行原則40年、 高速炉や小型原発、 原子力の最大限の活 特別に60 原発積 後 運 原 岸 核 年

一方、2023年度予算案の防衛

より、 立したことにより、 を基本とした安保法制 質関係は、 |を更新し2022年度予算の1・3 課してきた「専守防衛」 これまで違憲としてきた集団的自 いままた敵基地攻撃能力の保有に の行使が容認されたが、 兆8千億となった。 「戦争する国づくり」へとひた 年連続で増 歴代政権がみずか (戦争法) が成 加し、 が形骸化さ 安倍政権下 そのこと 過去最

また、米軍普天間基地の返還合意かまた、米軍普天間基地の返還合意かまた、米軍曹天間基地の返還合意かまた、米軍曹天間基地の返還合意かまた、米軍普天間基地の返還合意かまた、米軍普天間基地の返還合意かまた、米軍普天間基地の返還合意かまた、米軍普天間基地の返還合意かまた、米軍普天間基地の返還合意かまた、米軍普天間基地の返還合意かまた。

92 か 国 ると釈 禁止条約 域)となり、 するものとして2021年1月に発効 から核拡散防止条約 核 と非保有国の「橋渡し役」をつとめ ている。 た。2023年4月現在、 2017年7月に採択された核兵器 不参加の態度を取り続けている。 一原則を 明しながら、 (地域)、 この間、 (TPNW) は、 この1年間でさらに拡大 「国是」と言いながら、 批准国は68か国 一貫してTPNW 日本政府は核保有 (NPT)を補完 人道的立場 署名国は (地

していかなくてはならない。を求めるために広範な世論をつくり出を求めるために広範な世論をつくり出を引めるために広範な世論をつくり出をがあるために広範な世論をつくり出

要である。 憲法施行から76年を迎えた5月3 目、有明防災公園において5・3憲法された。戦後77年、平和と民主主義、本和憲法が重大な危機を迎えているだ平和憲法が重大な危機を迎えているだ平の実現に向けた取り組みが極めて重念の実現に向けた取り組みが極めて重要である。

動の強化を図っていかなければならな動の強化を図っていかなければならな層、大衆運動を通じて世論喚起と運現と脱原発社会の実現に向け、より一現と脱原発社会の実現に向け、より一切を脱原発社会の実現に向け、よる広島・長崎での慰霊式典対協)による広島・長崎での慰霊式典対協)による広島・長崎での慰霊式典対協・

員会」、 ラムや「戦争をさせない1000人委 行っていく 今後の運営等についてはさらに検討を 標に取り組み、 協力ンパは、 参加することとする。 各地での護憲・平和運動にも積極的に そのためにも、 「9条の会」などが取り組む 組合員 原爆死没者慰霊式典の 引き続き平 |人200円を目 また今年も被対 和フォー

10. 国際連帯活動の

航空で働く労働者を組織している。 在は海運・港湾・鉄道・路面・貨物旅 合員1970万人を代表している。 カ国の670組合の連盟であり、 客輸送・内陸水運・水産・観光・ 1896年にロンドンで結成され、 (輸労組の世界的組織で、 Т F (国 * 際運輸労連 世界147 は、 民間 交通 現 組

的な労働組合運動の発展と基本的な人 働者を代表し、グローバル・キャン 働者は港での「組合弱体化攻撃」 働者は「ライドシェア反対」、 者は「長時間労働反対」、 全」、民間航空労働者は「エア・レ 問題に焦点をあて、鉄道労働者は 別にも反対し、 権・労働組合権の擁護にも寄与してい の利益を促進し、 ペーンと連帯を通じて交通運輸労働者 ジ(迷惑行為) .の国際キャンペーンを行っている。 ITFは、 あらゆる形の全体主義、 世界レベルで交通運輸労 反対」、 交通運輸労働者特有の また、独立した民主 路面運輸労働 内陸運輸労 暴力、 港湾労 の 安 差 1

働者がミサイル攻撃などの犠牲となっり多くの一般市民とともに交通運輸労攻では、ウクライナ全土に戦火が広がロシアによるウクライナへの軍事侵

てし

る迫害を軍事侵攻の口実にしている ウクライナ東部のロシア系住民に対す 西洋条約機構(NATO)の拡大や、 組んだ。ロシアは軍事同盟である北大 国民への支援を表明する連帯のメッ 盟組合に対し、 を巻き添えにした戦争は許されない。 セージを出し、 イナからのロシア軍の撤退と即時停戦 この事態を受けてITFも、 いかなる理由があろうとも、 ウクライナにおけるITF加 ウクライナの労働者と 連帯基金カンパを取り ウクラ 市 民

ることが必要である。

、会とも「エアトととともにウクライク後とも「エアトととともにウクライ

国労も世界の労働者にかけられたさい。

る。 を踏襲し、活動を強めていくこととす 具体的には、今日までの経過と方針

- ① ITF活動への積極的な取り組
- 洋地域の活動に参加する。
 ② ITF鉄道部会及びアジア太平
- ③ 国外の鉄道労組との連帯・交流

4 取り組

連帯活動を取り組む。 人権・雇用問題に関する闘いへの 国内外における外国人労働者の

11 政治闘争の強化について

なった。 獲得した。 発議に必要な3分の2を上回ることと を含めて177議席となり、 た憲法改正に前向きな自民・公明・維 主党は17議席の獲得にとどまった。 議席125席のうち過半数の63議席を 昨 国民を合わせた4党で非改選議席 岸田首相の率いる自民党が、 年7月に行 一方、 われた参議院議員選挙 野党第一 党の立憲民 憲法改正 改選 ま

政治手法は、 題であるにも関わらず、 策の基本方針である「国家安全保障戦 定したが、これまでの平和主義、専守 文書の改訂について閣議決定のみで決 略」をはじめ、 避け、 !衛のあり方を根底から変える重要課 昨年12月16日には国の外交・防衛政 りなく容認することはできない。 防衛力装備計画」のいわゆる安保3 民主主義をないがしろにする 安倍・菅政権となんら変 「国家防衛戦略 国会での議論

化 百 加えて岸田政権は、 事費GDP2%への増大を打ち 南西諸島への自衛隊配備 「台湾有事」

安倍・菅政権以上に改

がら、 とする動きもある。 担については触れなかった。しかしな が必要だと強調したが、 るため、毎年4兆円の新たな安定財源 て5年間で43兆円の防衛予算を確保す 施政方針演説で、 岸田首相は、 軍拡や改憲への機運へつなげよう ロシアのウクライナ侵攻を理由 第211回通常 防衛力の強化につい 増税や国民負 国会の

延長の憲法改正について、まずは緊急 の維持(立法機能、 強まることが想定される。 憲法9条の改悪に連なる動きは今後も 事態条項の改憲発議をめざしており ためとして、緊急時の国会議員の任期 任期延長の必要性について、 改憲勢力は災害時などの国会議員の 行政監視機能) 国会機能 の

連帯・共闘を強め、 憲法擁護・民主主義擁護の立場から、 止するため、引き続き、 を全力で取り組む。 こうした情勢のもと、 あらゆる政治闘 反戦・平 和

具体的には

- 1 取り組む。 て、 労働者・ 当面する政治課題に積極的に 勤労国民の立場に立っ
- に、 国民本位の政治を取り戻すため 当面する各選挙闘争を全力で

する。

改憲発議を阻

12 関係につい

の基本方針を堅持して運動を進めてい で政治闘争を闘ってきた。今後も、 護憲・民主主義擁護を中心とする立場 国 一労は 戦後一貫して、 反戦・平 和

し、 力・共同の関係を構築していくことと 民主主義の確立をめざす政党との協 本位の暮らしを保障する政治、 戦争につながるあらゆる策動に 組合員の思想・信条を保障し、 闘いを強めていくこととする。

13 加入促進について こくみん共済COOPの 全国交運共済生協および (別途)

14 労金運動の推進について

国労もその設立に大きく関わってき 庫で設立され、 た「労働金庫法」に基づき、 (労働者福祉施設の金融機関であり) ・生協などが資金を出し合って設立し 労働金庫は、 1953年に定められ 1950年に岡山と兵 労働組合

政党と労働組合の

われており、

融資の9パーセントは マイカーローンなどに使

個

住宅や教育・

人・組合員向けとなっている。

根拠法である『労働金庫法』

「非営利」

「直接奉仕」

「会員平 にお 関と違い、

組合員から預かった資金を

労働金庫は営利優先の市中の金融

平和と 国民 反対

> 組合員本位の事業運営を実践してきた の原則に基づき、これまでも個人・

その立場に立った良質な商品 勤労者一人ひとりの生涯にわた 等」という事業運営についての原則が

定められ、

全国の労働金庫は、これら

役割・存在意義であるとされている。 サービスの提供を行うことが本来的 労働金庫は1997年5月16 旦

豊かにする運動を展開してきている。 組んできた勤労者本位の事業運営の精 請に応えるべく、 のもと、 神・活動を踏まえ、変化する時代の要 方針』を策定・公表し、これまで取 『お客様本位の業務運営に関する取 勤労者のくらしを守り、 「ろうきんの理念」

ともに、 後の健全経営のため、 金庫の利用を全組合員に広めていくと 今後とも、 各級機関での利用を拡大・推 労働金庫設立の理念と今 あらためて労働

た。

取り組

全国協議会の現状と 今後の活動について(別途

全国貨物協議会

ソフトバンク協議会

自動車協議会

財政の確立

VII

編成する。 2022年度予算は、〇〇〇〇名で

下の通り財政執行を行うものとする。 確立を一体のものとして位置付け、 であることから、組織拡大と財政基盤 組合財政の基盤は、 組織運営の基礎 以

> 1. 財政議題による。 2022年度予算編成については

盤確立に向けた検討を行う。 財政専門委員会を設置し、 財 政基

2

3 た取り組みを促進する。 財政の有効活用、 経費節減にむけ

1.

- 2. 各級機関は、 針を全機関・組合員に徹底し、
- 途に大会を終了し、 各エリア・地方本部は10月末を目 機関整備を図

闘いの展開

新執行部の成立は〇月〇日とす

- の前進を図る。 大会で決定された方 闘
- 組織の強化・拡大を図る。

- 5. 安全・安定輸送確立に向けた闘
- 6. を継続・強化する。 期末手当・労働協約など秋季年末
- 確立する闘いに全力をあげる 闘争に全力をあげる。 職場の民主化、健全な労使関係
- 中央闘争委員会を設置する。

8.

9.

中央委員会は、〇月に開催する。